

本日の会議に付した事件

平成26年第2回山元町議会定例会（第3日目）

平成26年6月19日（木）午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成26年第2回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

7番齋藤慶治君から本日午前の会議を欠席する旨の届け出があります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、8番佐藤智之君、9番岩佐 豊君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君） 5番竹内和彦君の質問を許します。

竹内和彦君、登壇願います。

5番（竹内和彦君）はい。平成26年第2回山元町議会定例会、一般質問いたします。

2つの項目について質問してまいります。

まず最初の1つ目でございますが、工事による地域住民対策についてということで、詳細3つの質問でございます。それから、2つ目の項目としまして、保育所のあり方についてということで詳細3つの質問をしてまいります。合計6つの質問ということでございます。

それでは、最初の工事による地域住民対策についてということで質問をしてまいります。今、新市街地の宅地造成工事が急ピッチで進んでおります。被災された方も一日も早く完成を待ち望んでおります。新市街地の災害公営住宅、そして宅地分譲の募集も間もなく始まろうとしております。

さて、この新市街地の工事による騒音、振動、粉じんが、近隣に住む住民に少なからず影響を及ぼしているということも事実であります。また、それによりましてストレスにより一部の住民に健康被害らしき症状も起きております。そこで、次の3点について

お伺いいたします。

まず1つ目でありまして、工事現場周辺に騒音、振動、それから粉じん、ほこりの測定器が設置されて、測定数値が常時表示されております。そしてこの測定された数値は、健康被害にどう影響を及ぼしているのか。2つ目でありまして、工事により影響を及ぼしている地域住民への対策は、どのように対応しているのか。それから、3つ目でありまして、最も振動と騒音が激しいというのは地盤補強工事、これはいつまで終わる見通しなのか、お尋ねします。

それから、大きな2つ目の質問でございます。2番目の保育所のあり方についてということで、少子化の傾向がより進む中、町内の保育所のあり方が今問われております。この南保育所をどうするのか。山元町の保育所を1つに統合していいのか。さまざまな声がありますが、この声をどう拾い上げていくのか。大変難しい問題に直面しております。そこで、次の3点について伺います。

まず最初の1つ目でありまして、山元町でも特に人口減少が著しい坂元地区、南保育所が山下に統合というふうになれば、坂元地区には保育所も幼稚園も何もなくなる、全くないということになります。若い世帯はますます住まなくなります。より過疎が進むのは明らかであります。山元町の均衡ある反映ということを考えるならば、南保育所は坂元に再建すべきというふうに思いますが、町長の考えを伺います。

それから2つ目でありまして、今保育のニーズというものは非常に多様化しております。ゼロ歳児保育、一時保育、延長保育、そして土曜・日曜保育と多様化しております。これからはこの多様なニーズに対応し、よりサービス内容を充実すべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

それから、3点目でありまして、山下新市街地に整備計画中の保育所に子育てセンターと児童センターを一体的に整備するとありますが、それによってどのような効果が期待できるのかお尋ねします。

以上、6点の質問、よろしく申し上げます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。おはようございます。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、工事による地域住民対策についての1点目、工事現場周辺で測定された数値は健康被害にどの程度影響を及ぼすかについてですが、町では新市街地整備工事に当たり、工事に伴う騒音、振動をできる限り抑制し、地域住民の健康被害を防止するため、環境省が定めている規制基準を遵守するよう請負業者に指導をしております。基準では振動は75デシベルを越えないこととなっており、この値は電灯などのつり下げたものがわずかに揺れる程度に相当します。それから、騒音は85デシベルを越えないこととなっており、地下鉄の車内程度に相当いたします。なお、ほこり等の粉じん対策については、当該工事に適用される法令等の規制はありません。

新市街地における具体の測定状況については、新山下駅周辺地区では振動の平均測定値は50デシベル、騒音の平均測定値は70デシベルとなっており、いずれも基準値以下となっております。また、新坂元駅周辺地区では、振動の平均測定値は55デシベル、そして騒音の平均測定値が60デシベルとなっており、新山下駅周辺地区と同様、基準値以下となっております。

なお、新坂元駅周辺地区では、地盤改良工の一部において粉体、粉状の改良材を使用する工法がありますことから、町では請負業者に対し施工前の測定値と施工中の測定値を比較管理するよう指導をしております。現場では粉じんが発生しにくい材料を使用していることもあり、施工前の平均測定値50CPMからほとんど変化しておりません。また、両地区とも整備区域の外周に防じんネットを設置し、あわせて散水により粉じんの発生防止に取り組んでおります。

町では、地域住民に配慮した工法を選定するとともに、請負業者に対して現場管理の徹底及び基準値の遵守を指導しており、その結果、測定値も基準値以下となっていることから、直接的に健康被害を及ぼすものとは考えておりませんが、今後も周辺地域の生活環境には十分配慮し、施工を進めてまいりたいと存じます。

次に、2点目、地域住民への対策はどのように対応するのかについてですが、前にも述べましたように、周辺環境に影響を及ぼさないよう万全に対策を講じながら慎重に進めており、また請負業者による定期的な周辺パトロールや地域住民への聞き取り等を行うほか、町職員による周辺状況の点検・確認も行っております。さらに、地域住民及び仮設住宅にお住まいの方々には、工事内容についてお知らせし、工事に対するご理解とご協力をいただきながら施工を行っているところでございます。

次に、3点目、地盤補強工事はいつまでに終わる見通しなのかについてですが、新山下駅周辺地区では、外部からの盛土材の搬入はほぼ完了し、現在現場内での土の転用による盛土作業を行っています。盛土工は、未買収地を除き、亘理用水路から西側のエリアについては9月ごろまで、そして県道山下停車場線と新市街地の地区幹線道路の間のエリアは12月ごろ完了の予定となっております。また、新坂元駅周辺地区では、未買収地を除き、地盤改良工事は9月ごろまで、盛土工は12月ごろまでの予定となっております。今後とも地域住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、一日も早い工事完了を目指し、町・請負業者一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思います。

次に、大綱第2、保育所のあり方についての1点目、南保育所は坂元地区に再建すべきについてですが、今後の保育所のあり方については、さきの議会定例会や常任委員会の中でも、児童人口の推移、これまでの保育課題の解消や運営上の効率性などの観点から、従来のような形での保育所再建は難しい旨ご説明してきたところであります。

しかしながら、坂元地区の保育所の問題に関しましては、まず地元のご意見を伺う必要があることから、去る3月8日、坂元公民館において子育て拠点施設整備に関する説明会を開催し、その中でも現状の課題を説明しご意見等を伺ったところであります。出席者の中でも比較的若い年代の方々を中心に、子育て拠点の整備に関しては一定のご理解や賛同を得られたものと認識しておりますが、ご指摘のありましたとおり、一方では、施設がなくなり坂元地区が衰退しないか、あるいは子供たちの声が聞こえなくなりさびしくなるといったご意見をいただいたところであります。このため、町といたしましては、さらに住民の皆様のご意見を伺う必要があると考え、先月18日には子育て世帯の意見交換の場として、パパ ママ ミーティングを開催したところであり、現在も子育てサークルや子育て支援団体、保育所の保護者等の意見や要望を聴取しております。

今後さらに地区説明会などの意見交換の場を設け、住民の方々の思いや子育て世帯のニーズを把握するとともに、町の財政状況も勘案しながら坂元地区の保育所機能確保のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、保育サービス内容を充実すべきについてですが、女性の就労機会の増大、就労形態の多様化、子供の育ちや子育て、家庭を取り巻く環境の著しい変化を背景に保育ニーズは多様化しており、子育て世代が安心して子供を産み、育て、かつ働きやすい環境を整えることが重要であると考えております。町といたしましては、子育て支援拠点を整備する中で、施設運営の効率化を図り、ゼロ歳保育受け入れ枠の拡大、そして保育時間の延長など、子育て世代のニーズに合った魅力あるサービス内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目、保育所に子育てセンターと児童センターを一体的に整備することによる効果についてですが、乳幼児から児童に至るまでの幅広い年代の子育てについて一体的かつ切れ目のない支援体制が整い、近隣市町村の施設に負けない特色ある子育て拠点になるものと考えております。

具体的には、乳幼児がいる保護者においては、子育て支援センターに通うことにより親子の交流や育児相談だけでなく、保育所との交流を通じて保育状況を把握することが可能となり、保育所を利用する際には安心していただくことができます。一方、子供にとっても、入所前から保育所や施設に慣れ親しむことで、保育所入所に伴う精神的な負担などを大幅に軽減できると考えております。

また、近年全国的に問題となっている育児に不安を抱える保護者に対しましては、乳幼児期にかかわる子育て支援センターから保育所、児童館へと子供の成長過程において継続的な支援を受けることが可能となります。さらに、保育所や子育て支援センターの指導員、児童センターの児童厚生員といったさまざまな年代の子供にかかわる支援関係者を集約することで、これまで以上に幅広く専門的な相談支援体制が整うものと考えております。例えば、親子で施設に訪れた場合、子供は児童館での創作活動へ、親は親同士の交流や子育て相談、情報収集のため子育て支援センターへというように、1カ所で子育て、保育、児童の遊びを一体的にサポートすることが可能となります。

こうした保育環境の向上に加え、隣接する1.5ヘクタールの近隣公園には、未就学児が遊べる幼児用の小型遊具から大人まで楽しめる大型遊具を設置し、幅広い年齢層が集える場として、町外の子育て世代からも山元町にはすばらしい施設がある、ぜひあそこに行ってみたいと、そんなふうと言われるような魅力ある施設として整備することで、交流人口の増加や子育て世代の定住促進にもつながるものと考えております。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。再質問ということで質問をしてみたいです。

最初の質問であります。工事による地域住民対策、現場周辺に設置された測定器により測定された数値がどうなのかと。答弁によりますと、測定されている数値からはいずれも基準以下ということで、健康上問題ないということでありました。しかし、健康被害というのは人それぞれ個人差があるということでありまして、ストレスによる因果関係というのはなかなか難しい問題でありまして、ただこのストレスが地域住民に影響を及ぼしているというのは、事実として認識していただきたいということでありました。

そして、2番目の地域住民対策ということでは、答弁によりますとしっかりと万全に対策を講じていると、そういう答弁でありました。特に坂元新市街地の場合は、地域住民と現場が隣接しているということで、騒音、振動、この辺の影響が大きい。健康被害のほかに、振動によるコンクリートにヒビが入るとか、擁壁にヒビが入るとか、そうい

う問題が起きておりますが、この辺の対応はどのようになっておりますか、お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。工事に伴う周辺住民の方々への健康問題なり、建物等に対する被害の配慮というふうなことでございますが、確かに坂元地区の場合は、工事現場と既存の住宅が非常に近接しているというふうな状況がございまして、特に毎日家におられる方を中心にして、直接的な基準値にかかわる問題でないにしても、ストレスを感じられている方がいらっしゃるのかなというふうに思っておりますので、その辺については引き続き丁寧に対応していきたいというふうに思っております。

それから、建物の被害の関係のお尋ねでございますが、これにつきましては、担当課長のほうから実情を少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

なお、健康被害の関係については、私も直接近隣の方々からお話を伺った経緯もございます。

議 長（阿部 均君）建物被害に関し、震災復興整備課長庄司正一君。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。建物の周辺の被害状況についてでございますが、JVによる工事前の事前調査でございますが、行っております。また、工事終了後においても工事前との変化がないかどうかというふうな確認を行う予定であります。その辺は、工事中においても周辺住民と対話をする中で確認をされておりますが、結果的には工事前と工事後の変化について対応するというふうな流れになっておりますので、まずはご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、工事中においても、JVによって各戸を回ってお声がけをしております。お話をすることによって工事等のご理解等をいただきながら工事を進めているというふうな状況でありますので、地域住民に配慮した対応をしているという内容でご理解をいただければというふうに思います。以上です。

5 番（竹内和彦君）はい。しっかりとやってもらいたいと思います。コンクリートにひびが入ったというのを何軒か話が来ておりますので、その辺の対応をしっかりとお願いしたいということでもあります。

それからもう一つ、安全対策ということで子供の通学路の安全対策、これはもちろんしっかりされていると思うんですけども、改めてもう一度お尋ねします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。児童生徒への安全の確保というご質問でございますので、それについてご回答させていただきます。

基本的には、教育委員会及び関係学校との協議をさせていただいております。その中で、交通誘導員の配置あるいはJVの統括安全衛生責任者による工事車両の往来箇所の定期的巡回などを行うことによって、交通安全等に配慮している状況でございます。

具体的にご説明をさせていただきますと、新坂元駅周辺地区への工事の車両の出入りは現在、北側の県道からであります。南側の通学路に指定されている町道については、工事車両等の通行は行っていない状況であります。しかし、これから工事の進捗によっては工事車両の往来は出てきます。そのときは再度、教育委員会あるいは関係学校との協議をするとともに、交通誘導員等を配置し、生徒の安全に十分注意をしながら工事を進めたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

また、新山下駅周辺地区においては、新坂元駅周辺地区同様に、教育委員会、各学校と協議をし、さらに交通誘導員の配置及びJVの統括安全衛生責任者による定期巡回と

ということで、より児童生徒への安全に十分配慮しながら対応しておりますので、ご理解を賜りたいと、かように思います。以上です。

5 番（竹内和彦君）はい。子供の安全対策、これをしっかりとお願いしたいと。

それから、次に進みまして、3 番目の最も振動、騒音が激しい地盤補強工事、これはいつまで終わる見通しなのかという質問でありましたが、山下のほうはほとんど終わっているということで、坂元地区が9 月半ばごろですか、9 月20 日までかかるということで、これから夏に向けて騒音で窓を開けられないという状況が続くわけでありますけれども、これはストレスの一番の要因になるということでありますから、やはりこの辺は計画どおりおこなえないようにやっぱり進めていただいて、むしろ早くこの騒音、振動、これが終わるようにお願いしたいということであります。まず、地域住民は決して工事に反対しているわけではなくて、何とか協力して、一日も早く被災者の生活再建というものを願っているわけですから、その辺誤解のないようにお願いしたいと思います。

それから、地域住民対策ということで質問してまいりましたが、施工は大手ゼネコン、責任施工ということでありますから、その辺はしっかりと対応していただけるものと信頼しております。町当局でも適切な指導、この辺もしっかりとやっていってほしいということで、それでは次に進みたいと思います。

議 長（阿部 均君）答弁、要らないですか。答えは。

5 番（竹内和彦君）はい。答えは要りません。

それから、2 番目の保育所のあり方についてということで、再質問ということで進めてまいります。まず最初の保育所のあり方、坂元に再建すべきではないかということの質問でありましたが、答弁のほうは、坂元地区の保育機能のあり方について検討することということでありましたので、もっとわかりやすく具体的に説明してほしいんです。お願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。坂元地区の保育所機能のあり方というふうなことを、具体性を持ってというようなことでございましたけれども、坂元地区の保育所のまず現状をお話をすれば、震災前に使用しておりました南保育所、徳本寺前の南保育所が地震の影響で使えなくなったというようなことで、今、宮城病院の南側にある施設のほうで仮住まい的な保育行政を余儀なくされているというふうな状況があるわけがございますけれども、そうした中で、どういう形で坂元地区の保育所を今後整備対応していけばよいのかということがございますけれども、単なる災害復旧という形で現在の場所に対応するというふうなやり方もございます。しかし、残念ながら、保育にかかわる対象児童の減少というような問題も実際ございます。それは町全体としても言える部分でもあるというようなこと、そういうふうな状況の中で、この機会に町全体を見据えた保育行政をどのように考えたらいのかと。そういうような中でこの問題を整理をしていかなくちやないというようなことになってございます。子供が少ない、あるいは地域性の問題もあると。また一方では、町として1カ所に集約して、少しでもサービスのアップをしたいと。そしてまた、町のいい意味での財政の負担というふうな、こういう問題についても相当程度勘案していく中で方向性を模索しなくちやないと、そういうふうな状況の中で、坂元地区にどういう形で整備する気なのか、この方向性を今言ったもろもろの角度からしっかりと結論を出していかなくちやないというふうな状況にあるということがございます。

5 番（竹内和彦君）はい。質問しますが、26年度の我が町の保育所の入所児童数、これは山下

地区、坂元地区、地区別にそれぞれ何人、現在入所児童数、何人かお尋ねします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。保育所入所児童数、地区別というふうなことでご回答申し上げます。まずは全体で136名というふうなことになってございます。これは6月1日現在ということでございますけれども、山下地区で104名、それから坂元地区におきましては32名ということでございます。以上です。

5番（竹内和彦君）はい。坂元地区の児童数が32名ということではありますが、これは国の基準を満たしているのかどうか、それをお尋ねします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。国の基準というふうなことでも今ご質問があったわけでございますけれども、認可保育所というふうな部分から申し上げますと、60名定員以上が認可保育所というふうなことでもございまして、町で設置しております北・南、それとも認可かなっているというふうなものの状況を踏まえた保育所であるというふうなことでもございます。その中で定員に合わせるような形で保育はやってございますので、町内の地区ごとがどのように配分されようとも、それは特に独自に、許認可とか何かの部分には影響するものではございませんので、ご質問の答えになっているかどうかわかりませんが、地区ごとの入っている人数というものにつきましてはこの基準とはちょっと、はっきり言いますと関係ないと言いますか、そういったことになります。以上になります。

すみません。追加でちょっと補足させていただきます。坂元地区だけで仮に保育所をつくるというふうなことになってまいりますと、その認可の部分なんかの影響があると思われましたので今のような答弁をさせていただきました。認可保育として設置する場合につきましては、国の基準につきましては60名であるというふうなことでもございます。以上でございます。（「それは新しく新設する場合でしょう」の声あり）

5番（竹内和彦君）はい。国の、60人が一応定員というふうになっているんですか。32名と、現在坂元地区。いずれいつまでも32名ということではないと思うので、今後30名を割る可能性も出てくるということになります。確かにこの坂元地区、30名を割るようなことになれば、法律上の問題、いろいろ課題があるというのもこれは確かだと思います。しかし、坂元地区の人口流出、若者離れ、少子化、これを防ぐという観点から見れば、国の基準がどうこう言うよりも、またその効率が悪いとかそういうことではなくて、政策的に坂元に保育所が必要だと思うんです。再建すべきだと思いますけれども、これは政治の役割だと思う。坂元の人口減少というのは、坂元地区・山下地区ありますけれども、私が調べた限りでは、坂元、震災前とそれから5月末、先月の末までで1,212人減少しているんですよ。減少率で言うと25.8パーセント、山下地区は20.4パーセントなんです。ですから、坂元の人口減少というのは大変なんです。ですから、その辺は政策的に坂元に保育所を再建しなきゃいけないと思うんです。その辺、町長どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに地域的な問題、あるいは町内の均衡ある発展というふうな、そういう視点では竹内議員ご指摘の部分もあるわけでもございますけれども、一方では、山元町の置かれた状況をトータルで考えたときに、山下、坂元というふうな地域性といえますか、そういうものを今後どういうふうに捉えていくべきなのか、それが大きく問われている場面に今差ししかかっているのかなというふうにも思うところでございます。

そういう中で、先ほどちょっとお尋ねにすごい抽象的にお答えしてしまった部分があ

りますけれども、具体的にお話しすれば、南保育所を災害復旧で復旧するとすれば、今の国の制度上は認可保育所、60人以上、現在の場所で再建するならば一定の国の支援もいただける中で再建が可能です。ただ、現実的に、徳本寺前のあの場所、車社会に対応した進入路といいますか、町道、なかなか地権者の方のご理解も進まなくて、これまでいろいろ対応してきた部分ありますけれども、町道の拡幅もままならないという部分がございます。そして、子供さんの数が減っている中で、坂元全体の場所を考えたときにあその場所でいいのかというふうな問題もでございます。60人のキャパに半分ぐらいの人数しか入りませんよと。そういう中であの場所での災害復旧ということ……

議長（阿部 均君）答弁は簡明にされますよう、お願いします。再建するのか、しないのかというような質問でございますので。

町長（齋藤俊夫君）できるのかどうかということも含めて、結論を出すためには、やはりそういう前後関係を比較考慮しながら進めていかなくちやないということを説明しなくちやないもんですから、その辺もぜひご理解いただきたいと。イエスかノーと答えられる問題であれば苦勞いたしません。よろしく願いいたします。

議長（阿部 均君）あと、保健福祉課長に確認しますけれども、新設の場合は60人なのか。それとも再建の場合もその法律が適用になるのか。町民に誤解を与えては困りますので、その辺を明確に答弁願います。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。今おっしゃいましたように、再建の場合につきましては、新たにつくる場合ですね、厚労省の保育指針のほうから60名定員、これが認可保育所の基準であるというようなことでございます。

議長（阿部 均君）再建のときにもですか。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい。再建ですね。災害復旧というふうなことであれば、原形復旧というようなことになりますので、従来ありました60人規模での再建ということになりますので、それを踏まえた形になりますと町長申し上げたとおりに、効率性なり何なりの部分がまた問題になってくるというふうなことでございます。

5番（竹内和彦君）はい。災害復旧というふうであれば、現状復旧で可能だということなんですね。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。現地再建というふうなことであれば、災害復旧の対象にはなるというふうなことはございますけれども、これまでの定例議会なり何なりでもご説明申しましたとおりに、町長のほうからも申し上げましたさまざまな課題があるというふうなことでございます。まず1つ、土地の軟弱地盤というふうなことで、用地のほうの整備のほうを先にやらなければならないというふうなこと、あるいは通園の場合の狭隘道路といった問題、さまざまなことが問題、課題があるというふうなことでございます。

5番（竹内和彦君）はい。さまざまな課題があるというのは承知しております。少し角度を変えますと、保育所というのは、基本的には私は地域に密着すべきだと思うんですよ。地域とともにやっぱりあるべきだと思います。山下地区と坂元地区というのは、相当の距離があります。地理的に見ても、統合するというのは少々無理があるというふうに思いますが、その辺の距離の捉え方、これはどういうふうにご考えているのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。保育所の場合は、ご案内のとおり、親御さんが送迎をしているという

のが実態でございますので、そういう中で、そしてまた車社会というふうなことでこれは捉えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

5 番（竹内和彦君）はい。車社会で送迎も可能だということではありますが、それは少々私には無理にも思う。朝の通勤前の忙しい時間帯に10分、20分というのは、非常に大変な送迎なんですね。もともと幼児というのは、その地域でやっぱり見るべきで、地域単位で考えるべきではないかなというふうに思います。なかなかこの辺は今すぐ結論というのは出ないと思うので、まだまだ議論というのは必要だと思います。

次の保育所の2番目の保育のニーズについてということで再質問でございますが、これからは多様なニーズに保育所も対応していくべきだということで答弁いただきました。全くそのとおりということで、子育て世代が安心して子どもを産み、育て、かつ働きやすい環境を整えるということは、これからの保育所のあるべき姿だというふうに思います。むしろこれからというのは遅いぐらいだと思います。

質問してまいります。このサービスを充実させるというのは、保育所を統合して1つの施設にサービスを集中させるということなんでしょうかね。1つの施設に統合してサービスを集中させるということが前提になるのかどうか、お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今回の震災を受けた中でのこの復興計画は、少子高齢化という状況の中で、特にこの子育て環境の充実をさせていかなくならないということで、しっかりとしたサービス、サービス内容を充実していく方向で検討をしてきたところでございまして、そのための施設、そしてまた中核となるべき施設整備が必要であると、そういう大きな方向性を見出してきたところでございます。そういう中で、基本的には町全体と少子高齢化というようなことを中心として、よりサービスが充実した形、どういう形がいいのかというのが、いわゆる子育て拠点施設の整備というような形で整理をされてきているというようなことでご理解いただきたいというふうに思います。

5 番（竹内和彦君）はい。そうしますと、1つの施設にサービスを集中させるというふうに理解していいのかなと思うんですが、そうなりますと、坂元に保育所をつくるとなると施設が2つになる。そうすると、この充実したサービスというのはできなくなるということになるわけですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。できれば、仮に複数の施設があったにしても、同じ内容で内容を充実させるというのが理想でございますが、サービスを充実させるということは、それに伴う施設のみならず職員の配置というようなことも伴うわけでございますので、当然それに要する町の負担というふうなものも、これも一方では相当程度勘案してきていかなくならないというような部分もございまして。この時代の流れに沿って町の保育行政、どうあったらいいのかというような中で、先ほどお答えしたような形、そしてまた今お答えしたような財政の負担と、将来にできるだけツケを回さない形でいい保育行政を展開しなくならないと、その辺が問われているのかなというふうに思っております。

5 番（竹内和彦君）はい。確かにいろんな問題の中で、限られた財源の中でやるとすれば、何もかも充実した保育所を2カ所につくるということになれば、またこれは財源の問題が出てくると思いますのでね。ただ、坂元に保育所を残してほしいというのは、何らかの形で、何もかもサービスを充実してということは理想ですけれども、そうもいつてられない。ですから、何らかの形で坂元に保育所を再建してほしいんです。これは地区住民の大きな声なんです。ですから、この辺は改めてこの件は申し上げておきます。

次に進みたいと思いますが、最後になりますけれども、子育てセンターと児童センターを保育所と一体的に整備するとありますけれども、これについて先ほど答弁いただきました。答弁のとおり、確かに魅力ある施設だと思います。核家族化した今の社会で育児に不安を抱える母親を支援していくと。そして、子育て、育児、保育と、これを一体的にサポートできるというふうな大変有効な施設になると思います。よそから山元町にもすばらしい施設があるんだと言われるような、そういうことになると思います。

以上、質問してまいりましたが、多くの若い世帯がこの山元町で子育てをしたいと、子育てに希望が持てるというふうになることを期待して、私の質問を終わります。

議長（阿部 均君）5番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時05分といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番岩佐 豊君の質問を許します。岩佐 豊君登壇願います。

9番（岩佐 豊君）はい、議長。それでは、平成26年6月、第2回定例会議会において一般質問をいたします。

まず初めに、齋藤町長には4月の選挙戦にご当選され、2期目の町政運営に入られましたこと、私からもおめでとうと言わせてもらいます。おめでとうございます。

昨日、同僚の佐山議員からは、町民の声として194票の差は薄氷を踏む思いだったので。私も全くそのような心配の中でご当選されたのかなというような思いでございます。ただこれは、やはりこの少ない票差というのは、町民にとっても、また私は町長にとってもむしろよかった結果ではなかったのかなと、このような思いをしております。なぜかと言いますと、これまで町長の政治姿勢というのは、多くの町民から聞く声としては、上から目線でものを押しつけると。そういう町政運営に終始しているというような声はよく聞きました。また、議会に対しても、説明がなく物事をある意味強引に進めてくるようなこれまでの手法があったということで、大変申しわけありませんでしたけれども、昨年12月に議会として問責決議案を出させていただきました。同僚議員の多くもその趣旨に賛同して、全会一致で問責決議案が可決したわけでございます。そういう意味から言いましても、町長はそのたびに真摯な反省の上に立ってやっていきますというふうな声がありますけれども、なかなかその声と行動が一致しているのかなと。なかなかそこがまだ、私から見るとちょっと物足りないなというようなことがありますので、そのようなことで逆に今回の選挙はよかったのかなと私は思っております。

それでは、質問に入ります。

2期目を迎えられた町長の政治公約について3点について伺います。

町の顔となる拠点の形成について。①3新市街地の進捗とその目玉的な施策等について伺います。②として、二度否決された坂元道合地区に再度災害公営住宅を提案されましたが、議会とのかかわりをどのように考えているのか、この辺を伺います。

(2)として、子育てと福祉の充実について。どのような施策をもって「子育てをす

るなら山元町」と言われるのか。これまで議会において、保育所は新山下駅地区1カ所に統合するとしていますが、今後は坂元地区についてどのような考えを持っているのかについて伺います。

3件目、防災・減災対策の加速化について。住民の安心安全のために築山の早期整備は必要だが、県道の移設についても、海側に残る居住された方々の不安を解消するためにも計画変更を県に要請する考えはないのか、これも再度お伺いをいたしたいと思えます。最初の質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐 豊議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、2期目を迎えた町長の政治公約についての1点目、町の顔となる拠点形成のうち3新市街地の進捗と目玉施設等についてですが、新山下駅周辺地区は、全体の進捗率は事業費ベースで約29パーセントとなっており、当初計画より2カ月ほど遅れが生じております。現在、盛土工は全体の約72パーセントが完了しており、完了箇所から順次、上下水道等のインフラ整備を進めております。宅地の引き渡し及び災害公営住宅の入居スケジュールについてですが、宅地の引き渡しは新市街地から国道6号へアクセスする橋梁、北側エリアに来年4月、47画地を予定しており、また災害公営住宅の入居は、既に入居している災害公営住宅の北側エリアにことしの9月、軽量鉄骨づくり16戸を予定しております。その後、整備完了箇所から順次引き渡し及び入居開始を見込んでおります。

なお、災害公営住宅については、昨年度まで県に委託し木造による整備をしてきましたが、今回町が整備する災害公営住宅は、256戸のうち213戸分を工期短縮が図れ職人の確保が容易である軽量鉄骨づくりの計画としております。このうち町内初の軽量鉄骨づくりの災害公営住宅については、来月内覧会を開催する予定としております。

次に、新坂元駅周辺地区については、岩佐哲也議員のご質問の際にもお答えしましたとおり、全体の進捗率は事業費ベースで約37パーセントとなっており、当初計画より三、四カ月程度おくれが生じております。宅地の引き渡し及び災害公営住宅の入居スケジュールについては、いずれも新市街地西側エリアからの供給開始となり、宅地の引き渡しは来年3月までに5画地、災害公営住宅の入居は来年4月に41戸を予定しております。その後、整備完了箇所から順次引き渡し及び入居開始を見込んでおります。

そして、宮城病院周辺地区については、宮城病院による医療系廃棄物の処理が4月に終わり、引き続き4月を目途に建設系廃棄物の処理を行っていただいているところであります。また、全ての廃棄物の処理が完了した後、仮契約や造成工事に着手し、平成28年2月には公営住宅への入居及び宅地の引き渡しを開始する予定でおりますので、引き続き鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、目玉的な施設についてであります。町の発展をリードし町の顔となる新山下駅周辺地区では、車社会に対応したロータリーが設置され、バリアフリーの駅舎となる新駅を核に、日常生活に必要なスーパーマーケット等の商業施設の誘致により、にぎわいのある魅力的な駅前空間を形成してまいります。また、新駅と役場を結ぶ幹線道路沿いには、子育てしやすいまちづくりを実現するため、多様な子育てニーズに対応した保育所、子育て支援センターや小学校、町民全員が憩い集える1.5ヘクタールの近隣公園を有機的に配置し、コンパクトで質の高い中心市街地の形成を図ってまいります。また、

住民のコミュニティー形成を支える交流機能と災害の防止軽減に寄与する防災機能を兼ね備えた、現在の中央公民館よりも広いホールを持つ防災拠点施設を整備し、文化活動等を通じた住民間の交流を促すとともに、防災訓練、研修等により地域防災力を強化するなど、安全安心なまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、宮城病院周辺地区では、本町の医療福祉の中心である国立病院機構宮城病院と隣接して医療福祉エリアを整備し、民間介護施設等と医療施設との連携による地域医療の強化を進めるなど、充実した医療福祉体制を構築するとともに、地域の特徴である自然環境に恵まれた緑豊かなまちを形成し、高齢者や障害のある方にも安心して暮らしていただけるまちづくりを進めてまいります。

また、新坂元駅周辺地区においては、新山下駅周辺地区と同様に魅力ある新駅エリアとして整備し、国道6号のロードサイドという立地条件を生かして、日用雑貨などを扱うホームセンター等の商業施設を誘致していきたいと考えております。さらに、新山下駅と同様に、防災拠点施設を設置し、その中に坂元支所の機能を移転することにより、利便性を向上させ、既存市街地も含めた坂元地区全体の交流のかなめとなる新市街地を形成してまいります。

次に、二度否決された坂元道合地区に再度災害公営住宅を提案しているが、議会とのかわりをどのように考えているかについてですが、これまで議会の審議において、道合地区での計画は工事方法や当地区の安全性に対するご指摘を受け、残念ながらお認めいただけませんでした。しかしながら、岩佐哲也議員のご質問の際にもお答えしましたが、平成24年度に提案したときと比べ、第一線堤の海岸防潮堤、第2線堤の県道相馬亘理線、第3線堤となる2番作道かさ上げなどの多重防御施設の整備に加え、国道6号の改修計画等により道合地区の安全性が高まっていること、また当時ご説明しておりました地盤改良工法よりも安価な工法が適用できるようになったことなど、コスト面、安全面、ともに向上が図られているところであります。また、道合地区については、昨年12月に850名もの住民からの陳情や坂元地区の区長からの請願などを受け、安全で安心な生活の確保の面からも排水対策が急がれるなど、当時と状況が大きく変わっております。こうしたことから、町といたしましては、一日でも早く被災者の方々が生活再建を果たしていただけるよう、また、これ以上坂元地区南側の新市街地事業のおくれを伴わないようにするため、道合地区に中層集合住宅を整備することとしたいと考えております。そして、喫緊の課題となっている道合地区の排水問題を町の負担の少ない方法で実施することで、当地区にとって重要な課題を同時にかつ早急に解決したいと考えております。

また、議会に対しましては、これまでの審議経過を踏まえ、より丁寧な対話が必要との思いから、特別委員会において住民の負託を受けた議員の大勢意見に沿った方向で早急に進めたい旨申し上げ、議論を重ねてきたところでありますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

次に、2点目、子育てと福祉の充実についてですが、「子育てするなら山元町」については、さきに佐藤智之議員にもお答えしたとおり、ハード面からは子育て支援拠点として町の内外に誇れる魅力的な施設整備を行うとともに、ソフト面からは公約に掲げた医療費助成の対象年齢の拡大を初め、ゼロ歳児保育受け入れ枠の拡大や保育時間の延長など、子育て世代のニーズに合った保育サービスの充実を図るなど、多角的な視点から施

策を充実させ、トータルで子育てしやすい環境を向上させることで、「子育てするなら山元町」と言われるようなまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、坂元地区の保育所については、竹内和彦議員のご質問にもお答えしたとおり、子育て拠点施設整備に関する説明会においては、住民の方々から一定の理解や賛同が得られたものの、一方では施設がなくなることへの不安や懸念も示されましたことから、今後さらに意見交換や説明会を開催し、住民の方々の思いや子育て世代のニーズも踏まえながら、坂元地区の保育所機能のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、県道の計画変更を県に要請する考えはないかについてですが、県道相馬亘理線は、震災復興計画において二線堤として位置づけられており、多重防御による津波対策を進める上で不可欠なものであります。この県道事業については、既に住民に対する計画説明会を終え、設計がほぼ完了し、用地測量を実施しているところであり、今後用地買収工事に着手する段階であります。また、県道相馬亘理線のルートは、これまでも議会において説明しておりましたとおり、幹線道路としての線形、海岸からの距離など、道路の機能と安全性を総合的に考え決定されたものであり、議会にご承認いただいた震災復興計画及び国土利用計画にも現計画のルートが記載され、また昨年8月に議会に対して提出された同内容の請願については、今年の第3回定例会において不採択とされております。こうしたことから、町といたしましては、計画変更を県に要請する考えはありませんが、第1種危険区域エリア内で現地再建される方々の不安を解消するためにも、避難施設としての機能や津波減災効果が期待できる防災公園の早期整備に努めていくとともに、防潮堤の陸側に盛土し植樹することで防災機能を高める緑の防潮堤についても、今後国と協議及び調整を進めていきたいと考えております。

また、一方では、ソフト対策として安全でスムーズな避難のあり方を地域住民の方々とともに確立していくなど、住民の安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

9番（岩佐 豊君）はい。それでは、再質問させていただきます。順不同になったり、行ったり来たりしますけれども、お許しをいただきたいと思えます。

まず、最初の3新市街地の進捗と目玉的な施設等についてですが、進捗についてはこれまでも説明ありましたので、その点については理解をしております。それで、目玉的な施設等についてですが、町長は3地区が完成すれば、魅力的なまちづくりができて町民が戻ってくるというようなお話を常々されております。それで、山下地区については日常的なスーパーマーケット等の商業施設の誘致と。これにぎわいを創出するんだというようなことですが、スーパーマーケットができて、魅力的な町となって若者が移り住むでしょうかね。まず、この辺具体的に、町外の人を呼べるような施設にするんだと思えますけれども、どんなものを町長としては誘致したい考えを持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。さきほど目玉的な形は3市街地ごとにというふうなことでご紹介申し上げましたが、少なくとも新山下駅前については、町全体で日用品等が相当程度買いそろえることができるような、そういう商業施設、いわゆるスーパーマーケットですね、そういうものをぜひ確保したいなというふうな考えているところでございます。あとは、坂元につきましては、先ほど言ったように、山下駅との機能分担的な形で、補完するよ

うな形での商業施設というようなことで、ロードサイド型のホームセンター系といえますか、そういうふうなものを期待しているというふうなところでございます。

9 番（岩佐 豊君）はい。思いはわかるんですが、具体的にそういう取り組みをされて誘致、町長がしたいような企業との話し合いというのは、具体的には進んでいるんですか。ということは、やはり今、残念ながら山元町、まだ人口流出とまっています。できるだけそういうものを早く示すことによって、ああ、山元町に残ろうかなという、やっぱりそういう思いも出る方もいると思うんです、今迷っている方が。だから、そういう意味でも、やはり早い段階でこういうものというようなものをもう少し明示できないかどうか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。できるだけ首を長くして不便な生活の中で待ち望んでいる被災者の方々に、少しでも先の形が見える、そういう状況をつくるというのは非常に大切なことであるというようなことで、常々そういう姿勢で取り組んでいるつもりでございしますが、この商業施設の関係については、これまでも市街地整備の全体の計画説明の中で一定程度はご説明させてもらっているわけでございますけれども、より具体的な部分というふうなこと、特に商業者の具体的な公募ということまで早く踏み込んでいきたいという思いでやっているわけでございますけれども、一方では、新山下の場合はまだ予定しているエリアの用地が最終的なご理解をいただいていないというふうな部分もございしますので、そういう兼ね合いもあって若干おくれ気味なところもございします。しかし、岩佐議員ご指摘のとおりでございますので、早く地権者のご理解をいただく中で、早く商業機能の集積の方向性、具体の公募というふうなものに結びつけていきたいというふうに今急いでいるところでございます。

9 番（岩佐 豊君）はい。そういう地権者との関係もあるんでしょうが、これはやはり本当に、町長、今言われたとおり、本当に町民に早く示してほしいと、まずこれを言うておきます。

それで、坂元地区については、先ほども子育てで相当お話ありましたけれども、やはり本当に核となるものをつくらないと、坂元は。本当に人口減るばかりだと思えます。やはり一体的な発展をしていかないと、町長の考えるコンパクトシティもやはりうまくいかないと思うんですよね。そういうことで、坂元地区についても施設的なものは、先ほどホームセンター的など言いましたけれども、これなども具体的にまだお話がないのか。それと、相馬にも亘理にもホームセンターありますよね。新地にもあります。ですから、何か特色の持った、他の亘理さんあたりにないような特色の持ったそういうお店だったらいいんですが、同じようなものだったらやっぱり、規模的に負けたらやっぱりそれは集客力の魅力はないですよね。ですから、町長、その辺、本当に目玉になるようなそういうものを全国探して引っ張ってくるような思いがないのか、それとももう既にやっていますよというのか、その辺お答えください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。坂元地区に限らず、商業関係の誘致ということ言えば、両地区とも相当程度の引き合いがあるという中で事を進めているというようなことを、まずご理解をいただきたいというふうに思います。ですから、そういうふうな意味で、特色的なものというふうなことも当然念頭に入れて進めなくちゃいけないところがございますけれども、基本的にそういう中で、一定の引き合いがある中で、早く公募を進めたいと、そして中身を明らかにできるような形にもっていききたいというふうに考えてございます。

特色的な点について再度お話すれば、これは町の思いもございますけれども、当然立地する事業者側の意向というものも、商売がどの地区でどのような形のものであれば成り立つのかというふうな、そういうそろばん勘定も当然入ってくるわけでございますので、その辺との兼ね合いにもなるというようなことも当然ご理解いただけるというふうに思いますけれども、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

9 番（岩佐 豊君）はい。今、町長、お話しされたとおりですよ。確かに相手があることです。だから、町長のやっぱり思いというか、そういうものでも、町長の思いがどこまであるかなんですよ。トップセールスとして直接そういうところに出向いて、交渉して、必ずこういう町につくり上げるから、皆さんの要望に応えるようなまちづくりをするから、ぜひ来てくださいというような熱い思いでもものに当たらなければ、悪いけど来ない、誰も。まずそういう、本当にそういう思いで、まずトップセールスとして動く気概があるのかどうか、その辺まず確認したい。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私のみならず、各自治体のトップも議員ご指摘のような姿勢のもとで企業誘致なりに当たっているわけでございます。問題は、置かれた状況の中で、限られた時間の中でどういうふうな行動、対応をとるかというふうなことでございまして、町としては、私としては、私なりの手法で今一定の事業者の方々から、商業者の方々からの引き合いを頂戴していると。これがご紹介できるようなものがほとんどございませぬというふうな状況であれば、それはご指摘のような形で足で行くというふうなこともございまして、一定程度の反応がある中での状況で、商業者の関係、そしてまた企業誘致の関係も職員と一体となって進めているところでございますので、まずはそういう状況の中で進んでいるというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

9 番（岩佐 豊君）はい。何度も繰り返したくないんですが、この話は相当前から行っています。ただ、それが我々に何ら変化ない回答、ずっと同じ回答なんですよ。ですから、やはり具体的な何か、もう少し見えるような形で報告があれば、ああ、町長、頑張っているんだなというのがわかりますけれども、ただ言葉だけではなかなか難しいんですよ、私たちも。だから、具体的に相手の企業名言うなんて言っていないですよ。要するに、ここに行って、大阪なら大阪に行ってこういうような関係のところとこういう話をしてきましたとか、具体的にそのぐらい言ってもらわないと、いや、私は私なりのやり方やりますよって言ったって、これはなかなか、やっぱり町民の皆さんもなかなかそこは理解できないと思います。本当に今待っているんですから、その辺ね、町長。具体的なそういうふうなお話があるんなら教えてください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。1つ1つどこに行ってきたとかということは別にしても、例えば、山下地区であれば、商業系の応募の意向を示している数で言えば五、六社でございます。坂元地区についてもそれに近い状況があるというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

9 番（岩佐 豊君）はい。町長、それは前にもお伺いしていますよ。担当課の方々からも。だから、具体的にここに行ってきましたよと。だから、町長がトップセールスしないとだめですよ。もし、具体的に町長、行っていないなら行っていないでいいですから。職員の皆さん、優秀ですからね。町長行かなくても多分オーケーぐらいの仕事していますから、大丈夫ですよ。だけど、トップとしてここに行ってきたよ、ここに行ってきたよという

ぐらいのことを言えないと、私は困ります、やはり。町民はそこに期待しているんですよ、町長の。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、人それぞれ、その状況を見据えて対応の仕方があるわけでごさいます。私は今いろんな膨大な事務事業を同時並行に走らせる中で、私なりのやり方、私なりのチャンネル、ネットワークの中でいろいろとやりとりをしながら、その結果としてご紹介したような数、あるいは企業誘致ということにつながっていると。また、今後できるだけご紹介できるような企業誘致、これなどにも結びつけていきたいというふうなことで取り組んでおりますので、私が必ずしも限られた時間の中でどこに行つてどうというふうなことでなくても、今は一定の努力の中で一定の成果を上げつつあるというふうなことでございますので、成果が上がらないというようなことであれば、それはもう少しというようなことも理解できますけれども、そういうことでひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。町長、何もやっていないなんて言っていないんですよ。いいですか、町長、これまでも我々からいろんなお話をしたときに、本当に真摯な対応をしていきます、丁寧な説明します、丁寧な対応をしてみります、それを私のやり方でやるんだというの、これ、開き直りですよ、町長。どこにこの百何票の差のね、真摯な反省があるんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。真摯という言葉は、どういう場面で真摯であるか、真摯でないかと。町の課題を解決するためにいろんな手法があると思うんですよ。課題解決に向けていろんな努力を積み重ねる中で、一定の公募、反応、企業誘致の実績が上がる。それでしょう。（議論がかみ合わないの声あり）それはそういう形で、職員と一緒にいろいろな形でやっているわけですから。それを私は一生懸命説明しているわけでごさいます。

9番（岩佐 豊君）はい。町長ね、やっぱりそのときどきで町長はちゃんと丁寧にやっていきますと言っているんですから、それを私のやり方でやるんだというのは、それは違いますよ、町長。やっぱりそういう声も大事にしながらやっていくならわかるけど、いや、私は私のやり方でやると言ったら、どこに反省があるんですか、町長。簡単に、そこだけ。あんな回りくどく言うことないから。

町長（齋藤俊夫君）はい。いや、回りくどくも何も。だから、いろんなやり方、いろいろあるわけですから、それはご指摘のような1社、1社、回る方法もあるでしょう。いろんなやり方あるんですよ。だから、いろんなやり方の中で前に進めるような努力を重ねる、そういうやり方でやっていますと。必ずしも同じような手法でなくても、成果を上げられる道がこういう形であるんですよと。私1人じゃなくて職員と一緒にいろいろな情報を共有して分析をして、そういう中でやっているんですよというような、そういうことでご理解いただければ私はありがたいと思うんです。

9番（岩佐 豊君）はい。私の言わんとすることが、なかなか町長に理解できなくてすごく残念です。やはり、もちろんそれは私らがこう言ったからって、はいってそのままできるものではないというのはわかりますけれども、私たちもやはり一刻も早い復興を願って議員として議会として頑張っているわけですから、それに対してやっぱり一方的に私たちのやり方って、こう言われますと、なかなかそれは厳しいものがある。やはりその辺は謙虚にやっていただきたい、こういうふうに強く要望しておきます。それで、堂々めぐりになってもだめですからね。

それでは、ちょっと飛びますけれども、最初に坂元の保育所のほうに行きますね。先ほど議論したばかりだから、まだそのほうがいいと思いますので。竹内議員がいろいろお話しされているので大体理解しておりますけれども。まず私は、「子育てするなら山元町」ってこのキャッチフレーズいいですよ。これはぜひ坂元につくらなきゃだめですよ、まずね。それで、子育て拠点施設整備に関する説明会、これ私も行きました。ここで一番多かった声は何ですか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。一番多かった声という、別に挙手をしてもらったわけでもございませんし、先ほどご紹介申し上げましたように、施設がなくなることへの不安とか懸念というふうな部分が比較的多かったのかなというふうな、ふうには受けとめております。

9番（岩佐 豊君）はい。町長ね、そうですよ。一番切実な声があったのは、なくさないでということですよ。もう本当に、今子育て真っ最中のお母さん方、本当に切実な思いでお話ししていましたよ。それは町長に伝わっているはずですよ。それで、やっぱり魅力的なまちづくりってさっきに戻りますけれども、やっぱりそういう施設等も、お店もそうですけれども、そういった施設、いろんな施設、そういうものも大きな町の顔となるというか、魅力的なものになるんですね。それで、町長は山下につくって、もういろんなサービスするからいいんだよというようなお話ですけども、竹内議員も言っていたように、やはりその場所にあって初めて機能を発揮するんですよ、やっぱり、それは。安心感も出るし。それと同時に、今はお母さん方は共働きっていうの結構多いんですよ。朝の5分、10分というのは本当に大変ですよ。早く起きればいいような気がするんですけど、なかなかそれは難しいんだそうです。だから、そういうことを考えれば、送るということは大変だと思いますよ。まして魅力的な町をつくるんだったら、絶対これはなくしてだめだ。くどくならないようにしますけど、町長が本当に魅力的な町をつくるときに、こういう施設をなくして魅力的な町ができると思っているのかどうか、まずその辺から確認したい。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員ご指摘のとおり、いろんな一定の施設がそこにある、集約、集積するということでその地域、町の魅力形成につながるわけでございますので、そのこと自体は私も全く同感でございます。

9番（岩佐 豊君）はい。全くね、町長、本当にそういう思いなんですよ。町長は、私、町長の選挙戦に同行したわけでもないし、お話を聞きに行ったわけでもないですから、これは聞いた話ですよ。町長は坂元にも考えたい、つくりたいというようなお話をされたということ聞いていますが、これはやっぱりどこかの場所でお話しされたのは事実ですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。マニフェストのほうにも掲げさせていただきましたが、これは坂元地区の保育所整備のあり方というふうなものについても、これも検討していきたいというふうなことで選挙前後対応してきた経緯がございます。

9番（岩佐 豊君）はい。まずね、町長の思いがまずあって、そうやって今みたいなお話があって、先ほどの話だと、条件に入らないからつからないんだというようなお話ですけども、それは考え方でどうにでもなるんじゃないですかね。町長の頭をもってしたら、どうにでもなると思いますよ、私。私が言わなくても町長はああ、そうか、そういうことだなというのがわかると思います。あそこに今30何名、32名ね。これ60名にすることできないですか。できると思いますよ、私。だって、坂元の人を山下に呼ぶんでしょ。逆を考えればいいわけじゃないですか。限りなく坂元に近い人たちを坂元に来て

いただくようなことはできないですか。そういう発想は持てないんですか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。今ご提案のありましたような考え方、これも1つ大事にしていかなくちゃいけない部分かなというふうには思います。私、竹内議員とのやりとりでも、議員前で言われたような、つくらないというふうなところまではまだ結論を出しておりませんので、誤解のないようにひとつ。あり方をいろいろと地元の方なり関係者の方々と議論を深める中で、あり方を検討してまいりたいというふうなことでの現段階でございますので。あとは、この議論を深める中で、ではどういう形で皆さんにご理解なり一定の方向性を見出すことができるのか問われているわけだと思いますので、そこにはこれまで余り議論されてなかった、仮につくるとすればこういうふうな問題、メリット、デメリットがございますよと。それを十分認識を深めてもらった中で、最終的にじゃあ坂元に本当に60人が必要なんでしょう、規模でつくるのか、あるいはもう少し形を変えてつくるのか、いろんなやっぱり選択肢が出てくると思います。もちろんそれは場所の問題も含めてね。ということになるかというふうに思いますので、そういう形で現段階ではご理解いただければありがたいと思います。

9番（岩佐 豊君）はい。誤解は、つくらないって絶対言ったわけではないんですが、ただ、回答の中からはなかなかその方向性が見えないもんですから、ちょっとあえて言いました。

それで、今のようなお話であれば、具体的にこういうスケジュールでやっていきます、例えば話し合いもこんなことをしますよと、そういう具体的なものを示すと、やはり坂元地区に残られる方、新市街地に入られる方も、やはりそれは安心感もあるし、じゃあ、いいんだなということになると思うんですよ。だから、それをただ検討していきますというだけでは、申しわけないけど、これ政治用語で終わってしまうんですよ。だから、具体的なものを、私はこんなふうにやっていきたいんだというものがあるんだったら教えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど竹内議員の質問の中でも、少しその辺お話しさせてもらったんですが、坂元地区での話し合いを契機にして、その後継続的にいろんな形で意見の集約に努めてきているというようなことで、現在も進行形でございます。当面のスケジュールとしては、今月中にも保育所の保護者の方々との意見交換の場なども予定しておりますし、あと私が1回目出席した坂元地区の中でも、改めてこういう機会もというふうなお話もさせてもらっていますので、なるだけ早い機会に必要な意見を確認して、また再度私も出る中での話し合いの場などもできるだけ早い機会に設けていきたいというふうに考えているところでございますので、できるだけ時間を置かない形で方向づけができればなと願っているところでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。これね、本当に坂元地区の本当に顔になる施設になるので、ぜひ町長、本当に我々が見えるというか、そういう形でぜひこれは進めていただくことを要望します。

それでは、行ったり来たりして申しわけないんですが、二度否決された坂元道合地区ですね。これについて再度質問させていただきます。先ほどの答弁で、行った、来たるとなかなか難しいね、さらに。先ほどの回答で、私たちが残念ながら否決させてもらった当時と比べて、海岸堤防、それから県道相馬互理線ですか、そういうものが整備されているので安全性は高まった、またコスト的にも工法の方法を変えることによって安価な、コスト面も安全面もともに向上を図れたというようなお話がありました。確かに

危険だという声は確かに多くありましたよ。あと、無駄なお金をかけるなというのがありましたね。それで、具体的にこれ、町長ね、これまでの経過を踏まえてより丁寧な対応というようなことで、特別委員会において住民の負託を受けた委員の大勢の意見に沿った方向で早期に進めたい。これね、特別委員会において住民の負託を受けた議員の大勢がそういう意見があったというのは、私はどういうふうに判断すればいいんですかね。8名の方って、ここには書いてないですが、そういう話しましたよね。これはどういうことなのか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお答えさせてもらった部分のくだり、この辺の意図するところ、再度確認をさせていただきたいというふうに思いますけれども、これまでの特別委員会において、要するに3度目のこの問題の議論をお願いしたいというふうな趣旨でご説明をした際に、この住民の負託を受けた議員の大勢意見に沿った方向で（「済みません。はっきりしゃべってもらっていいですか」の声あり）進めたいと、進めさせてもらいたいというふうなことでお話を申し上げた、その趣旨をここにお答えしたというようなことでございます。特別委員会にそういう方向でぜひ議論を深めていただきたいというふうなお願いをした、そういうくだりでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。町長ね、特別委員会でこういう結論にいていませんよ。結論出すことでないけれども。（「議長」の声あり）

議長（阿部 均君）ちょっと待ってください、町長。

9番（岩佐 豊君）申しわけないけど、非常に町長、勘違いしてるな。まずこれね、特別委員会でなくて、我々の産建に付託されたんですよ。それでそこで4回も会議をしたんです。その方向としては、報告は、今町長が言われた土地はだめだから、現在地にいろんなものを工夫して、平屋ではなかなか難しいんでね、面積的にね、つくってくるのがベターだという報告をしているんですよ、町長。まず、この辺、町長、認識ないのかな。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、特別委員会で最初そういうふうな、ぜひ、これまで2回こういう状況があったんだけど、再度議論を深めていただければというふうなお願い、ご提案を申し上げて、そしてまた、それが常任委員会等でも一定の議論がされてきたというような、そういう趣旨で議論を重ねてきたところでもありますというふうなことを言っているわけですよ。何も別に、特別委員会でなり、「違うな。それは違う」の声あり）要するに、「なじょ聞いているだか。だめだ、そんなこと言っちゃ」の声あり）要するに、委員会でそういうふうな方向が決まったというふうな趣旨で私言っているわけじゃないですよ。進めて、早急に進めていただきたいと、そういうふうなことでいろいろ議論を重ねてもらってきたという、そういうことを言っているだけでございますので、結論が出てたと何とかっていうふうに私言っているわけございません。

9番（岩佐 豊君）はい。では、私の聞き方が悪かったんだね。町長は、住民の負託を受けた議員の大勢意見に沿ったって。これはどこで判断したんですかって言ってるんですよ、私。議会のどこで、委員会で。産建ですか。特別委員会ですか。どこですか、町長。議会ってそういうもんじゃないですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。私が出席できると今したのは特別委員会でございますので、その特別委員会の中でぜひ議論を深めていただきたいと。要は、議論を深める、丁寧な説明をする中で、議員の皆様にご理解をいただく、そういう形でこの方向性を、三度目の方向性を見出したいのと、そういうふうな趣旨でお願いしてきた、お願いしたいと、そうい

う中で議論を重ねてきていただいたと、そういう趣旨で申し上げているわけございまして、そのところをぜひご理解いただきたいと。

議長（阿部 均君）質疑は、質問等まだまだ続くということでございます。時間の関係上、この際、暫時休憩といたします。再開は1時15分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番（岩佐 豊君）はい。ちょっとお昼休んでちょっと私も……。再質問、続けさせていただきます。

もう一度確認しますけれども、この道合地区の、町長、今回こういうふうにお話ししているわけですが、これは先ほども申し上げましたとおり、我々産建、教育委員会のほうで東日本特別委員会のほうから付託を受けて4回にわたって審査した事案でございます。やはり町長が心配されているように、やはりいち早い復興を加速させたいというのは、もちろん議員皆総じて同じでございます。決しておくらせるのがいいなんて思っている議員は誰もいません。

ただ、先ほども申し上げましたように、やはりこれまで二度否決されたということがあって、しかもその委員会において4回の話し合いをして、結論としては坂元地区の新市街地、ここに高層の、用地を余り要しないような方法でここに建てるべきだというような方向づけをしたわけです。これが議会の意志でございます。

今回、町長は、この辺がちょっと町長と違うんですけど、町長はやっぱりこの「特別委員会において住民の負託を受けた議員の大勢意見」という。「大勢意見」ということが私としてはとても、委員会で申し上げたとおりなんです。これがその委員会で決めたことがまるっきり白紙に戻るような、議会の方向づけをしているわけではないので、町長、この辺どのように認識しているのか、この辺を先ほどは聞いたつもりなんです、よろしくをお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。私が一番最初に岩佐議員にお答えしたのは、執行部としての議会に対する姿勢をお示しをしたというふうなことでの趣旨を述べさせていただいたわけです。もう一度お答えさせていただくと、「特別委員会において住民の負託を受けた議員の大勢意見に沿った方向で早急に進めたい旨申し上げ、議論を重ねてきたところでありまして、ご理解願います」というふうなことを申し上げたわけございまして、議会の中で結論が出たというふうなことではなくて、二度過去に残念な状況があったんですけども、ぜひ三度目の議論を深めていただきたいと。そういう中で、皆様の意向に沿った形で議論を深めてもらえればありがたいです、よろしくをお願いしますよって、そういうふうなことで議論をお願いしてきたというふうな、そういうことでお話し申し上げたわけございまして、それ以上のものはございません。それは1月30日の道合地区のこの排水道路整備についての常任委員会での説明以降、2月4日には私も出席させてもらった特別委員会の中でも、今ご説明したような趣旨でもってよろしくお願いをしたいというふうなことで今日に来ているというふうなことでございますので、よろしくお願いい

たします。

9 番（岩佐 豊君）はい。町長ね、ですから、議員の大勢意見に沿ったというのは、だから、この辺の意味合いなんですよ。早く進めたいというのは、これは議員の大勢の意見ですよ、確かに。ここのところをもう少し私と意思統一しないとだめなんですよね。その辺、どういう意味なのか、もっと端的に説明してください。これ読むと、私の解釈だと、議員の大方の人はこれまで否決したところでもやっぱりそれも考えて早くやっていただきたいというようなふうにとれてしまうんです、私は。私だけなんでしょうか、これね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、説明不足とか議論不足とかというふうなことでない中で、三度目のやりとりをよろしくお願ひしたいというふうな、そういうふうな趣旨で議論を進めてきてもらってますよと、そういうことを言ったまでです。それ以上のものはごさいません。

9 番（岩佐 豊君）はい。全協でしたか、町長は先ほどこれとは違うと言いましたけれども、8名の議員から政策提言を受けたんだと。要するに、この道合地区に早期につくるべきだろうって。そういうお話がありましたけれども、これは先ほども多分話したかもしれないですけど、議会に対しては何のかかわりもないんですよ。だから、その辺、町長が議会を大事にしていくというのであれば、個人の議員を大事にしていろんな考え方を尊重するのもいいんですが、議会としてのありようというのがあるので、全協でああいうふうに言われますと、やはりここに結びつくんですよ。できれば、その8名の方の名前を上げていただきたいんですよ、私。やっぱり議員というのは、そのぐらいの覚悟でものをやっていると思うんです。だって、委員会で方向を出したのをひっくり返すということですから。これは大きなことですよ、議会としては。さっきのここに結びつけないと言っていたけれども、8名のあつて、議会をきちっと通した形ではなくて、議会の総意でない形を通して、それで議会の何か流れに、何て言うのかな、議員の皆さんに理解していただいたから今回出したみたいな話をされると、私は委員会でのあの話し合いは何だったんだろうかなと。議会とはそういうもんだと思うんですが、町長はその辺は全く、いや、こういう思いだけですよと言いますが、議会とはそういうことですよ。委員会でしっかりとした結論を出して、東日本に戻しているんですよ、これ。この辺のだから、町長が議会とどういう対応をするのかな、真摯な対応というのはどういうことなのかなということでお聞きしているわけですよ。また同じ、堂々めぐりになったら今度方向を変えます。

議 長（阿部 均君）今の件に関してね。（「はい」の声あり）

町 長（齋藤俊夫君）はい。執行部としては、丁寧な議論をしながら理解を深めたいというふうなことでこれまで臨んできたところでございます。委員会でのいろいろ議論を深めてもらった部分もございます。そういう中でも、道合地区への意見も一部あったというふうな部分もあります。そういう中で、5月29日でございますか、そこの特別委員会の中でもお話しさせていただきましたのは、一定の議員の皆様方からのいろんな提言等もございましたし、町のほうとしても先ほど来ご説明しているように、新市街地を一刻も早くと、それから道合のほうの排水対策についてもなるだけ早く町の負担の少ない方向でと、そういうふうな考え方なり状況を総合的に勘案した中で、ぜひこの両方を同時に解決できる方向性でよろしくお願ひしたいというふうなことで、5月29日特別委員会でもお話をさせていただいたところでございます。そしてさらに、6月5日の段階でもさらに

一定の委員の皆様方のご理解もごございますので、ぜひそういうような方向でさらにこの問題を進めさせていただければというようなことでお話をしてきたと、そういうことをございます。ですから、一番最初の部分については、あくまでも執行部としての全体の流れ、方向性、姿勢をこういうふうな形をお願いをしたいというようなことで、姿勢をお示ししたところをございますので、確かに議員おっしゃるように、6月に入ってから、あるいは5月の末の流れと一緒にたにされるとちょっとこの辺の解釈が違ってくる部分になるんじゃないのかなというふうに思いますので、そういうことでない（「聞いていることと」の声あり）ということをございますので、よろしくお願ひします。

9 番（岩佐 豊君）はい。要するに、何度も言うてしまうのもあれなんですけど、要するに議会のあり方というのを町長、ちゃんと理解してほしいんですよ。議員がみずから自分たちの委員会なり何なりを全く無視したって今、話なんですよ、町長の話していることは。そういうふうに自分で感じないですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。議会での一定の議論、これもしっかりと踏まえなくちゃいけない部分もございますし、また私の個人的ないろいろアドバイスなり提言というようなことも踏まえて、執行部として全体としての総合的な判断をしたときに、やはり町のおかれた状況を踏まえたときに、ぜひこの6月議会で両方を一挙に解決できるような予算提案をさせていただきたいというようなことで、今回の予算提案に至っているわけをございます。

9 番（岩佐 豊君）はい。なかなか議会のありようというものを町長、なかなか理解していただけないんでね。ここにだけとどまっているわけにいかないんでね。それでは、その8名の方、町長ね、でだけでないんですよ。あれ、私たちにも、その8名以外の我々議員に、町長は、今の坂元新市街地予定、まあ、市街地ですね、あそこに建てるとなると、変更なり何なりのあれがあつて時間がかかるんだと、多くの時間を要するんだと、またお金もまだかかるんだというような話をされて、こっちだったら、道合だったらすぐできるんですよって話ですよ。まずこの辺確認したい。違うんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほども一番最初の質問でお話をさせていただきましたように、南側の広い新市街地のほうで中高層を建てて土地利用を変更する、手続を変更するということになると、また一定の時間がかかりますよと。また一方では、道合地区の問題も議会の請願、全会一致での採択と、こちらも解決を迫られているといった中で、いろいろケーススタディをしてきたときに、総合的に勘案すると、道合地区のほうに南側の新市街地で不足する若干の造成をして、そこに中高層を建てれば、時間的にもそして町の持ち出しも少ない形でこの問題が解決できると、そういうことでぜひお願ひしたいというようなことをございます。

9 番（岩佐 豊君）はい。今言ったことでまた違う方向に行きたいところではあるんですが、行かないで、町長言っているのは、何度もそれは同じ説明受けました、これまでもね。ですが、具体的に時間がどれぐらいかかるのか、予算がどれぐらいオーバーするとか、お金がかかるとかっていうことは一切触れてませんよ、町長。それで私たちに判断しろっていうことは、とんでもないことなんですよ、こんな大事なことに對して。それとも私の認識不足ですか。時間がこのぐらいって、ちゃんと示しました、これまで。それが示されていない中で、8人の議員がそんな判断するということは、私はあり得ないと思つてますから。この辺ちょっと確認したい。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これまでの説明の中で、南側の新市街地の中で中高層を建設する場合

については、3カ月と、いろいろ必要な関係図書の修正に時間もかかりますし、供給時期もおくれますよ、数カ月遅れますよというふうなことはお話を申し上げてきているところでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。確かに何カ月って言ったことあると思いますよ、確かに。だけど、それは何かの機会に言っただけで、あといつも町長の手法は、時間を要する、お金がかかる、こうでしたよ。それだったらやっぱり、道合につくったらこのぐらい、今の新市街地だったらこのぐらい、きちっとしたものを出して説明して、それで判断を仰ぐべきだと私は思いますよ。それがないままに、8人の議員がこういう判断をしたというのが、私、理解できないんです、本当に。町長、いいですか。町長、これまでやっぱりおくれる、おくれるということを通じて再三言ってきているんですよ。去年の12月の一般質問かな、隆議員がこのことにも触れてます。それと、先ほど言いました委員会の報告は1月でした。その間精査もしないで、ただ時間がかかるとか何とかという言い方されると、議員としては絶対これは判断できませんよ。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えいたしましたように、新市街地だけでおさめようとする、この関係図書の修正等に3カ月を要するというふうなことで、新市街地の工事進捗に深刻な影響を与えるというふうなことを話をしておりますし、あるいは道合地区の短期で施工する排水対策、8,000万円単独でかかりますよというふうなお話もしてきております。今、岩佐議員がおっしゃるのは、造成工事とかそういう部分も含めてというふうな部分かなというふうなことであれば、それはもう少し補足する必要がございますけれども、基本的なところはしっかりと話し申し上げてきております。

9番（岩佐 豊君）はい。ですから、スケジュールで3カ月ぐらいおくれるんでしょう。そしたら、12月なんです、これ、最初。委員会は1月なんです。もう半年過ぎてますよ、それから。本当にそこを町として精査してやるんだったら、もう私たちにそれを示さなきゃだめでしょう、とっくに。それで時間がかかるって逃げられたら、これ何か私たちが悪いような言い方になっちゃうんですよ。私らは言っているんですよ、もう12月に。そのほかに何でそれを精査して、こうですよっていうものがないんですか。端的に言いますよ。坂元にそれをつくったら、申しわけないけど、道合地区の排水対策どうのこうのっていうのは、これは一緒にしたらだめですよ。こんなのは町として当たり前のことですから、やるの。それを一緒にしてそういう議論をさせるからおかしくなっちゃうんです。迷うんです、議員は。その辺きちっと分けて話してくださいよ。そんなおかしい、んでそんなふうだね。

だから、坂元の新市街地と道合でどのぐらいの差が出てくるのか、すぐ出してください。もし、それがとんでもない金額なるんなら、私たちもそれは議員としての判断がありますから。（「出してくださいということですね」の声あり）

議 長（阿部 均君）明確にその差額についてお示し願いたいという質問でございます。どなたがお答えいたしますか。（「いや、俺ね、町長の姿勢を聞いているんですよ。だから、何言ったかって」の声あり）ああ、町長ね。はい。（「そうですよ。当然出したはずだから」の声あり）

町 長（齋藤俊夫君）いわゆるその造成工事費の部分については、これは改めて23日までしっかりと資料でもって出すようにしたいというふうに思います。23日まで整理して出させてもらいます。

9 番（岩佐 豊君）はい。町長ね、違うんですよ。だから、8名の議員の方々からそういう町に対してこっちで早くやってくださいという提言があったと言ったでしょう。だから、その土台となるものが、議員がわからないでそんな判断するわけないんですよ。その人たちは、では知ってたんですよ、もう。その金額の差。こんなに明らかな差があるから、やっぱり道合だなんてなったんじゃないですか、その人たちが。もし本当に8名の方がいるのであればですよ。それもないのにこんなこと話せる議員って私、いないと思うんですよ。だから、当然あるんじゃないですか。もう、それ出せないっていうのおかしいですよ。本当に急ぐんだったら、もうそれをとっくに出して、我々に本当は提示して判断材料とするべきなんですよ。それがいまだになくて、お願いしますと言われても、これは議会としては、私個人議員としても対応できない。

町 長（齋藤俊夫君）はい。造成関係の基本的な部分については、これまでの委員会の中でも一定の考え方をお示しをさせてもらってきているところがございます。そういう部分でのひとつ事実関係、経緯、結果も踏まえていただければというふうに思いますし、そして繰り返して恐縮ですが、道合地区と新市街地の問題、一緒くたにすべきでないというお話、これはある意味そういう部分もございますけれども、「排水ですよ」の声あり）排水対策と別問題だということでございます。執行部としては、執行部の立場としては、この時期大きな問題を両方同時に考えなくちゃいけないわけですから。個別に考えたにしても、最終的に町全体として財政問題負担も含めてどういうふうにもっていくべきなのかというふうな整理もしなくちゃいけないので、そういうようなこともあわせてご理解をいただきたいと思います。

9 番（岩佐 豊君）はい。だから、要するに、我々も議員としては本当に一刻も早くつくってほしいんですよ、これは。ですから、12月なり1月にこういうことがわかっていたのに、何で、だから、坂元地区につくるためにこうなりますよ、こっちはこうなりますよっていうの、何で出せないんですかって言っているんです、私。それを出して私たちに判断を仰ぐだんたらわかりますよ。（「出してくださいっていうことでしょうか」の声あり）出してください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今の時点になりますと、岩佐議員おっしゃるような話にもなるんでしょうけれども、12月からその方向性が決まっておったわけではなくて、いろいろと議論を深める中で今日に至っているわけでございます。（「違った状況も我々に示さねくてねえ」の声あり）ですから、そういう中で、今後必要なものは資料でもってちゃんとお出しする分はお出しするし、今までの経過は経過としてちゃんと共通理解をしていただければありがたいということでございます。

9 番（岩佐 豊君）はい。要するに、町長、いいですか。そういうものがない中で、8名の議員が判断したということ、もししたんだら。これは本当にとんでもないことなんですよ。私、それを言っているんですよ。だから、もう8名の方がもうこっちに賛成なんですよというような言い方をされると、議会としては、これは悪いけれども認められないんですよ。私、議長じゃないから、私が言うべき言葉でないですけども、そういうことなんですよ。だから、それを当日資料として出しますよと言われても、やっぱりこれは到底、私一議員としても承服できないんですね。本当にそれ出してくださいよ、それ。

議 長（阿部 均君）提出を今求めるんですか。

9 番（岩佐 豊君）はい。求めます。

議長（阿部 均君）今すぐに出せないのであれば、この際暫時休憩といたします。提出を求めます。

午後 1時40分 休憩

午後 1時52分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番岩佐 豊君の質問の中で、なかなか金額等について答弁が明確でなかったという部分について、事業計画調整室長櫻井英文君、説明願います。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。お手元にお配りしています資料は、5月29日の東日本大震災災害対策調査特別委員会でお配りさせていただいた資料でございます。新坂元駅周辺地区の中層案の比較検討ということの表でございますが、左側が都決区域内の一部を中層化する案でございます。右側が道合地区を中層化する案ということで比較しております。比較の中身としましては、募集の供給開始時期ですとか、道合地区の排水整備に関する費用の負担、また住民意向等々について比較しているところでございます。

まず、募集供給開始時期につきましては、左側の都市計画決定区域内の一部に中層化する案につきましては、宅地のほかに道路、緑道、緑地の土地利用の変更に伴いまして各種設計変更が必要となるため、許認可申請の図書の修正に約3カ月を要することから、募集開始の時期が9月、供給開始時期も27年5月となりまして、住宅再建等災害公営住宅の入居が遅れるという一方で、右側の道合地区の中層化案は、設計変更の内容が比較的少ないため許認可申請図書の修正が短期間で済むことから、募集開始時期が他の市街地と同時に6月に行えるということでございます。

また、道合地区の排水道路整備で見ますと、道合地区での中層化する案につきましては、復興交付金の対応となりまして町の負担が少なく済むということでございます。一方、左側の案で見ますと、道合地区の排水道路整備に約7,900万円の負担、単費を生じるということでございます。

また、まちづくり協議会からの要望も取り入れることができるかなどにつきましても比較しておりまして、道合地区に中層化する案のほうが有意であるということ当日ご説明させていただいたところでございます。以上でございます。

議長（阿部 均君）補足説明を震災復興整備課長庄司正一君。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。さらに付け加えまして、今議会の補正の関係で付属資料のほうに説明をさせていただいている項目がございます。今回多分お持ちになってこないと思いますけれども、内容といたしましては、災害公営住宅を道合地区に建築した場合の予算の計上の内容でございます。整備面積あるいは中層集合住宅の1棟12戸分の建築造成含めた総事業費等の計上等の内容を今回予定しております。それについては、当日付属資料を添付、付属資料のほかに説明資料を用意させていただいておりますので、その辺含みおきをいただいて、説明とさせていただきます。以上です。

9番（岩佐 豊君）はい。私、よくわからないんですけど、道合にしたときの用地取得費とか、どこで見ればいいんですか。造成費とか。ちょっと目も悪いんだ。見えない。ここに書いてあるんですか。

要するに、比較したときどのぐらい、時間がかかる、時間がかかるって言っていたんですよ。こういうふうに3カ月ですよ。それと、だから端的にどのぐらいの差が出るのかということですよ。悪いけど、排水と一緒にしてほしいんだよね、これ。申しわけないけれども、管轄としては別物ですよ。ただ、それを町としてうまく知恵を出してやるというのも1つの方法ですけども、考え方としては別ですから、その辺ちょっと分けてほしいんですね。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。お手持ちの資料からはちょっと判断できないと思いますが、お手持ちの資料については造成のみということで説明できる資料がございます。新市街地に中層集合住宅を建設する場合と道合に集合住宅を建設する場合、建設費は同じでございます。それを考えますと、比較検討させていただきますと、造成関係がなくなる分が、道合地区では補助の対象にはなりますが発生するというような内容になります。それを比較しますと、合計では3億5,700万円ぐらい約、なります。道合地区においては5億4,000万円というふうになります。それはあくまでも排水関係、単費で予定されてます道合地区の排水を除いた額、純然たる災害公営住宅の比較ということになりますので、その辺でご理解を賜りたいと、かように思います。以上です。

9番（岩佐 豊君）はい。要するに、こういう判断できる材料をもっともっと早く私たちに説明をしてほしかったんですよ。実際に道合でなくて、坂元につくるときにこういうことなんだよと。期間については3カ月ですよ。これのもっと、もっと厳しいこと言えば、もともとあそこに住宅をつくるって計画がありながら、除塩したことあるでしょう。1年おくれましたよね。悪いけど、そこから出発しているんですよ、これ、私に言わせれば。まあ、それはいいや。もうとっくに過ぎたことだから。そういうことなんです。だから、おくれるからぜひ道合地区について、そういうお話でされると、なかなか厳しいんだなというようなことであります。それで、議員の判断としてちょっと河北新聞に載ったのちょっと私、読ませてもらいますね。

災害住宅計画、町が再々提案。山元町。二度否決の議会。割れる対応。これは、町長戦後、容認派が増加、こんなあれですよ。この計画に対しては、何度もお話ししてはいますが、二度否決しています。それで、昨年12月、先ほども話しましたが、大変申しわけなかったんですが、町長に対して問責決議案を全会一致で可決しました。しかし、やはりこういう問責で全会一致で可決したということも、こういうことがあったから町長にもう少ししっかり考えて慎重な対応をしてほしいよというようなことなんです。それが、先ほどの選挙のあれですけども、その結果、8名の連名で早期着工を求める政策提言書を町長に提出と。こういう流れなんですよ、町長。ですから、もう少し本当に議会との対応というのを丁寧にやってほしいなというような思いなんです。ここをしっかりと町長、肝に銘じてやっていただきたい。やはり我々も本当に一刻も早く完成させたいんですから。誤解のないように言っておきますけれども。それなので、しっかりと議会と向き合った対応をしていただきたい。最後に一言、町長からお話をもらってこれを終わります。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員おっしゃるとおり、議会と執行部との関係については、基本的にそういうふうな方向でしっかりと連携、緊密な連携を模索すべきだというようなことについては異論ございません。

ただ、このご指摘の新市街地、一刻も早くというふうな部分と道合地区の部分については、繰り返しますけれども、状況の変化があるというようなことも大事でございます。確かに二度の否決という残念な部分もございますけれども、一定の安全性が確保されると、あるいは施工方法の見直し等々、また一定の皆様にもぜひやはりこの機会に早くやりましょうというふうな、そういうありがたいお言葉も頂戴しているという中で、もう一度この問題を初心に戻って判断を仰ぎたいと、町としてもスピーディーに負担のない形でぜひお願いをしたいというふうなことでございます。それは岩佐議員の思いとも一致する方向性、結論じゃないのかなというふうに思います。

9 番（岩佐 豊君）はい。町長、わかるんですけれども、だから、議会とのあり方をやはり、今までいろいろ私がお話ししたように、もう少しね。町長はしっかりやったつもりでしょうけれども、やはり誤解を生むような、新聞にこういうふうに取り上げられるようなやり方しちゃだめですよ、やっぱり。ですから、議会としっかり向き合って丁寧な対応をしてほしいと。その決意ありますかというか、そういう答えが欲しかったんですけれども、何か違うほうでずっとお話しされると、やはりまたこういうふうになっちゃうんですよね。ですから、その辺の意の持ち方、町長、ひとつはっきりと答えてください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。何か結論が出る前に地元紙の取り上げ方で少し誤解が生じているんだとすれば、非常に残念な思いがしますけれども、基本的には議員がおっしゃるように、議論を深めながら町民が待ち望んでいる方向性でスピーディーにやれるように、今後ともしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

9 番（岩佐 豊君）はい。では、最後になりますね。これは何度も私、お話ししてはいますけれども、防災の減災対策の加速化ということで、県道が上に上がることによって東へ残る方々いますよね。町長、今回の選挙でも、やはり町民のそういう思いにね、やはりそういう声にも応えてしっかりとやっていきたいというようなことをお話しされていたようですから、あえて再々、再度県に対して移設をお話するような考えはないのかということ、先ほど「ない」というような話でしたけれども、それであれば、やはりどうしても変わることないんでしょうから、残された方々が本当に安心できるような、これまでも築山なり何なりというお話ありましたけれども、町長から再度そういう方々に対する思いも、こういうことがあるんですよというようなそういうものを回答いただいて終わります。

町 長（齋藤俊夫君）はい。議員からのご提案のありました県道ルートの再度の見直しという部分、その部分については、大変申しわけございませんけれども、基本的な方向性を変更する段階にはないというふうには思いますけれども、やはり現地で再建される方々の安全安心を中心とした生活環境をしっかりと整えていくというふうなことに町としても意を用いてまいりたいというふうなことで、ご理解を賜りたいというふうに思います。（「これで終わります」の声あり）

議 長（阿部 均君）終わりですか。

9 番（岩佐 豊君）はい。

議 長（阿部 均君）9 番岩佐 豊君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は 2 時 15 分といたします。

午後 2 時 05 分 休 憩

午後 2時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）6番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。2014年第2回議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題を初め、今進められております復興事業の推進、そして今後のまちづくりに関することなど町政全般にわたり質問を行い、町長の所見をお尋ねするものであります。

1件目は、子ども医療費助成制度の対象年齢の引き上げについてであります。

少子化の進行が今深刻な問題となっております。その要因の1つとして子育て世代の生活の不安定も上げられており、子育て家庭への経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっております。子ども医療費助成制度は、公的制度を補完する制度として、対象年齢の違いはありますが全国の多くの自治体で実施され、乳幼児、子供の健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしています。山元町も子育て支援策を重視しており、その1つとして子ども医療費助成の年齢対象拡大など、町内外に誇れる魅力的な子育て環境が必要であることを強調しておりますが、子ども医療費助成の対象年齢拡大の実施時期、具体的な内容、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

2件目は坂元地区にも保育所をという質問であります。この質問につきましては、さきの同僚議員の同様の質問で回答が得られておりますが、私の立場、考え、またこの間この問題を取り上げてきた経緯を踏まえ、改めて質問をさせていただきます。

町は、震災前に3つあった保育所を1つに統合し、新山下駅市街地に設置する方針を示し取り組んでおりますが、これまでの議論、町民の反応、とりわけ保育所がなくなろうとしている坂元地区での3月8日の説明会では、出席した約40人の大半が過疎化がさらに進む、小規模でいいので残してほしいなどと再考を求められたことから見ても、まだまだ検討が不十分であると思われまます。この間、町長はこれまでの態度を変え、坂元地区の保育所整備のあり方の再検討を図る考えを示しておりますが、保育所の1つへの統合については、町民の声、この間の議論の中でも最低2カ所とすることが求められていると思われまます。再検討の具体的な取り組みをお伺いいたします。1点目は、再検討するに至った経緯についてであります。2点目は坂元地区にも保育所をと。

3件目の質問であります。3件目は災害時の避難路の確保についてであります。避難路の確保の早期実現については、これまでも何回か議会で取り上げられ、町も計画に合わせ、町民の要求も取り入れながら取り組んでいるところでありますが、まだ町民の安心を保証する状況には至っておりません。一日も早い整備が求められておりますが、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、これまでの取り組みについて、この間、議会で取り上げられた課題、問題に対し、どのように取り組んできたかについてであります。2点目は、復興計画に示された10本の避難路を含め、住民の居住状況、土地利用状況を踏まえ、災害時に必要な避難路の早期実現に向けての今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上、3件を私の一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子ども医療費助成制度の対象年齢引き上げをについてですが、子供の医療費助成制度については子育て世代の関心や期待が大きく、国においては平成20年4月に義務教育、就学前までの医療費について自己負担割合を2割に軽減する健康保険法との改正を実施したところでありますが、現実的には各自治体の財政状況等の違いによる独自施策の展開により、助成の範囲等に格差が生じている状況になっております。

こうした状況下にあって、出生数、出生率とも低迷する本町においては、子育て世代が子育てのしやすさを実感できる施策が不可欠であり、特に家計の一助となる財政的支援策が町に望まれていると認識しております。医療費助成の拡大については、震災復興計画の重点プロジェクトの少子化対策事業にも掲げた施策でもありますので、今後町内にプロジェクトチームを設け、具体的な取り組み内容を検討し、新年度諸予算編成までには一定の方向性を示したいと考えております。

次に、大綱第2、坂元地区にも保育所をの1点目、再検討するに至った経緯についてですが、竹内和彦議員のご質問にお答えしましたように、坂元地区の保育所問題に関しましては、これまでの議会の中でも住民の意見を十分に反映すべきとのご指摘があったことを踏まえ、去る3月8日、住民説明会を開催したところでございます。この説明会の中では、現在の施設の状況などから早期整備を願う若い世代と地区に施設がなくなることによる不安や懸念を訴える地区の方々の声など、さまざまなご意見がありましたことから、この問題に関してはより一層住民との対話が必要であると考えた次第であります。

次に、2点目、坂元地区にも保育所をについてですが、私といたしましては、坂元地区の保育環境の確保については、単に従来のような形での保育所再建に限らず、公共施設等の空きスペースの利用や世代間の助け合いによる保育環境の充実、民間施設との連携などの観点から、可能な選択肢の再検討を行い、次の世代に過度な負担を強いることのない、将来的にも持続可能な方策を見出したいと考えております。今後、さらに地区説明会を開催するなど対話の場を設ける中で、住民の方々の思いや子育て世代の願いを受けとめつつ、財政状況も勘案しながら坂元地区の保育所機能のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、災害時の避難路の確保についての1点目、これまでの取り組みについて、この間議会で取り上げられた課題、問題に対し、どのように取り組んできたかについてですが、避難路については震災復興計画に2本の県道を含む10本の道路を位置づけ、これまでに新市街地の新山下駅周辺地区に接する県道山下停車場線と町道浅生原笠野線、さらに磯浜漁港から高台までの町道上平磯線について復興交付金による整備を進めております。残りの路線については、ことしの3月に第8回復興交付金により町道山下花釜線の歩道整備が認められましたほか、4月には社会資本整備総合交付金の復興枠により宮城病院南側の国道6号交差点付近から二線堤の新県道相馬亙理線までを結ぶ箇所を、町道新浜諏訪原線の新設整備費や清掃センターを通る町道高瀬笠野線と中学校中浜小学校から国道6号につながる町道町中浜線についての鉄道交差部の改良費が認められております。県道坂元停車場線においては、県と復興交付金を用いて整備する方向で調整しております。

各路線の具体的な進捗状況でございますが、町道上平磯線、町道浅生原笠野線は、設

計を発注し、2月に事業説明と測量の立ち入りについての住民説明会を開催し、今後用地買収を行う予定であります。また、町道山下花釜線、町道新浜諏訪原線、町道高瀬笠野線、町道町中浜線は、今回余性予算案を提出しており、議会終了後速やかに設計業務を発注する予定であります。したがって、10本の避難路のうち、8本について何らかの整備の見通しがついたところであります。

次に2点目、避難路の早期実現に向けた今後の取り組みについてですが、復興交付金や社会資本整備総合交付金の復興枠が認められた8本の路線については、工事の早期着手に向けた設計を進めるとともに、関係行政機関との協議を綿密に進めてまいりたいというふうに思います。そして、復興交付金で認められていない残りの路線については、復興庁から沿岸部の土地利用の避難人数や避難方法などに対して一貫した説明が求められていることや、復興交付金事業としての整備は、10本のうち8本で一定の水準に達しており、難しいと言われている状況ではありますが、現道を部分的に改良することで避難路として機能すると考えられる路線もありますことから、国のさまざまな補助メニューの活用について検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。1件目の子ども医療費助成制度についてであります。この答えなんですが、具体的な取り組み内容を検討し、新年度当初予算編成までには一定の方向性を示したいと考えているというお答えになっているんですが、受けとめ方としてはちょっと誠実な回答とはなっていないなというような、残念ながらですが、そういった受けとめ方にならざるを得ない。

といいますのは、この件につきましては、実際に町としてはやっているんですよ。やっているのならもっといばって、しかし、もっと具体的に答えが出せる状況にあるはずなんです、この間の経緯を見れば。といいますのは、この件につきましては、もう10年ですから平成何年になるんだ。平成20年くらいですか、の6月議会でこの件について取り上げ、その際には非常に前進的などといいますか、回答をしておられました。段階的にこれから拡大をしていくと、実現していくといったような回答でありました。そういった経過があって、2年前ですか、入院については中学卒業までという、これは非常に建設的などといいますか、前進的な動きを示していると。

そしてまた、この件につきましては、町長は選挙公約でも取り上げ、また今回の議会の提案説明の中でも子育てと福祉の充実を図るべく医療費助成の拡大をとということで、この件について非常に強調しているという状況であるならば、もう当然今からプロジェクトチームを立ち上げるという政策ではなくて、もう既にプロジェクトチームが立ち上げられてこうした話が、もう既に町長、公約でも上げているんですから、もう6月実施、あるいは9月実施というような状況にあってもしかるべきかなというふうな思いがあって、先ほどの表現となってしまいました。そうしたことをお話ししながら、ひとつ実施に向けて具体的な内容、私、質問の中でも求めていたのは、まさにこの実施時期ですね。具体的な実施時期、いつになるのか、それから助成の内容どうなるのか、そういったものを具体的な内容について答弁を求めたわけですが、それについては具体的ではなかったということで、改めて確認させていきたいと思っております。

とりわけ、一番最初わかりやすく確認する意味であれなんです。対象年齢、どこまで拡大するおつもりなのか、あるいはお考えなのか。これは町長のお考えでいいです。町長の考えがあって、そしてそれらを政策提言、皆さんに検討していただいて、その町

長の思いが今の財政状況で実現できるのか、できないのか等々をそのプロジェクトチームで考えればいい話なんですから、町長としては何歳までを拡大したいとお考えなのか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この問題につきましては、今議員からご紹介ありましたように、入院費の部分については、中学生まで拡大をしているわけでございますけれども、問題は外来ですね、この部分について1つポイントになるだろうというようなことでございます。きのうも佐藤智之議員のご質問にもお答えしましたとおり、将来的には高校生というふうなところも視野に入ってくるわけでございますけれども、まずは小学校の段階、そしてまた中学校の段階と、少なくとも義務教育の段階までどういうタイミングで拡大をしていけるか、これを新年度予算編成までに方向づけをしてまいりたいというふうに考えております。

6番（遠藤龍之君）はい。そういった……、だから、町長の思いだよ。高校までやりたいというんだっただらば、高校までやりたいと。で、それを指示しますという答えでいいんだけど。高校までとは言わんねんだけど。そして、でも事務方としては町長がそんなこと言ったって、おらほさ金そんなにねえんだから、だからここまでにけさいんとかね。そのときさらに、いや、そうではもう少しこう、というようなのがプロジェクトチームと町長の間での検討、内容ということになるのかなと思っているんです。そのためにも町長の指示というのは非常に強いんです。道合地区のことだけ頑張らないで、こういう部分について、よりそっちのほうで、こういう部分でそういった姿勢を示していただければ、より町長、見方というのは変わる、変わる。それはいいんです。ということで進めていただきたいと思うんですが、1つ1つ答えやすいように聞いていきますから。まず答えですか。はい、どうぞ。

町長（齋藤俊夫君）はい。私、やはり町の置かれた状況を踏まえてトータルバランスを大事にしていかなきゃいけないというふうに思っていて、議員にご指摘されるまでもなく、再選後、各課との打ち合わせの中でも、こういう方向性をいち早く検討なり予算計上というふうな部分で話し合いも進めてきているところでございます。ただ、できればこの機会に、きのうもお答えさせてもらいましたように、子育て施策をやはり全体として、トータルとしていろいろ考えていく中で、差し当たりこの部分とか、その次はこの部分とか、施策全体を見きわめた中での検討、方向性をプロジェクトチームの中でも検討していきたいなというふうに思っておりますので、まず少子化対策、子育て支援の充実というようなことで、この部分はしっかりと対応させていただきたいというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。そうしたこのトータルのな中で対応していくということですが、その中でもやっぱり集中してですかね、限られた財政の中での対応ですから、その辺は十分に慎重に対応させていただきたいと思えますし、しかしながら、町長は、今回そういった子育て世代の経済的負担の軽減にも努めるということも強調しておられます。これはこういったものをこういった事業、施策を頭に入れた中でのお話ではないかと思っていて、今積極的に受けとめているわけですが、でしたらもっと積極的な自信を持ってこの件についてはここまでするというようなことをはっきりさせたほうがよろしいかと思えます。それは今のところそういう要望で抑えていると。それらを具体的にしていくために、1つ1つ確認したいんですが、町長のほうの町の積極的なそういった政策提言の実現、実施、入院費、中学までとしたわけですが、25年度から実施した事業かと思えますが、

25年度の実績についてお伺いいたします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。乳幼児医療費の助成、25年度の実績について申し上げます。（「ごめん、ごめん。中3までの引き上げた部分についての実績を。全体でなくて」の声あり）はい。中3までの引き上げた部分の実績というふうなことです。はい。

まず、7歳から15歳までの医療費の助成というふうなことになるかと思えますけれども、それにつきましては、助成費用額で107万6,000円ほどになってございます。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい。予算では145万7,000円を計上して、41人を見込んでいます。予算ではそうだったんですけども、それに対する今の107万6,000円と。あと対象人数を伺います。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。人口、細かなデータを今持ち合わせがございませんけれども、医療費の助成ということですので年齢幅の部分が全て対象者というようなこととなりますので、7歳から15歳ということですので、概ね800人とかそういった……（「107万6,000円の内訳」の声あり）

対象にした件数というふうなことになりますでしょうか。済みません。25年度の決算データにつきましては、数字だけ手持ちございまして、決算の時期になればそのような細かい数字は出てまいるというようなところでご理解いただければというように思います。

6番（遠藤龍之君）はい。今のところまだ数字としては整理していないというわけね、決算までね。では、今度また聞くから、41人に対してどのくらいだったのかということ。はい。

これについては、26年は157万2,000円で48人を見込んでいますということなのですが、対象年齢を検討するときの参考にしてほしいんですけども、こんなもんなんです、言ってみればね、入院費については。そうすると、入院費については高校までというのも考えてもいいのかなというふうに思われるんです。だから、あくまでも今のところ、ここまでのことは検討課題としての捉え方ではいいかと思いますが、その辺をぜひ取り組みの中で進めてほしい。それはいいです。時間もあるからね。

次に、対象年齢の拡大を検討していく際に、世間ではどういう動きになっているのかということなのですが、世間と言いますのは宮城県内でね。ちょっと前までは、山元町はこれらの事業に対しては県内でも中位あたり、あるいは少しいかなというような状況だったんですが、この何年かではほかの自治体も相当この点については力を入れて、相当対象年齢を引き上げてきているという実態、実情があります。その辺、若干報告しますと、一番高いところでは、大衡村と加美町が18歳年度末まで、高卒までですね。それから、中卒までやっているのが、これがもう相当、半分くらい中卒まで助成しているという実態があります。そして、例えば加美町では18歳、高卒までを対象としていて、実際にどのくらい金かかっているのかというと9,000万円くらい、加美町ではですね。人口等々ありますから何とも言えませんが。それから、美里町では、中学校卒業までで約7,000万円弱、涌谷町では4,000万円もかかっているんだな、これ。それから、柴田町では1億2,000万円、約3,000万円、ここは約4万の町ですからね。大河原町で7,000万円、7,500万円という全体の助成費を対応している、そういう状況があるんですが、この辺について先ほど町長も何か資料を見ておられます

からあれなんです、他自治体のこうした事例についてどう思われるか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに議員から今ご紹介ありましたように、県内35自治体を横にらみにしましたときには、ここ数年、中学生まで対象年齢の引き下げをしている傾向にあると。さらに、その上をいかれている自治体も数町村あるというふうな状況がございます。

6番（遠藤龍之君）はい。今回、では山元町ではこの財源についてどうなのか、どういう状況なのかということを見てもみますと、この数年間の町のこれに対する事業費は、大体1,600万から700万で推移している。これは出す方ね。そのうち県の補助が400万台であると。その残り、ですから、約1,300百万が町持ち出し分として出しているということなんです、そういうことでいいですね。ということなんです、逆に言うところな程度というふうに思われるんですが、この辺の額についてどう思われるかお伺いします。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。対象年齢の区分といたしますか、関係がございますので、一概に言えない部分もございますが、先ほどご紹介あった自治体から比べれば、若干少な目かなというふうな部分はございます。

6番（遠藤龍之君）はい。この件については、実は宮城県は全国の中でも最低レベルなんです。県がもっと出していただければ町も助かると。さらに対象年齢が上げられるというような関係になっているんですが、ほかの県、とりわけ福島県、隣の県、これは原発関係なのかどうかかわからないんですが、外来、入院について、ちょっとこの見方わかんないな、18歳までというふうに一応この資料ではなっただけけれども、ちょっとそれ私も。隣の山形県では小学校卒業まで、入院も外来も県が助成費出している。そのほかでも大体未就学まで学校、小学校入学前までは県が面倒見ている、助成しているという状況があります。そういう状況からするならば、当然、国、県にも、本来ならば国がこういう助成を打ち出せばまた楽になるんですが、国はああいう状況で、何かそういう方面には目がないうような今の動きですので、今それを言ってもどうかということから、少なくとも目の前にある県ですね。県に対する声かけと、これは非常に重要なことになるかと思うんですが、この辺についてのこれまでの働きかけがあれば、その内容について、あるいは今後の取り組みどう考えるかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに宮城県としての乳幼児医療に対する対応、姿勢というのは、周辺の県と比べるとやはりちょっと見劣りする傾向にあるというようなことで、我々も機会を捉えて、やはり各自治体の競争に任せるのじゃなくて、国なり県、少子化対策の重要な施策の1つとして思い切った支援をしてほしいというようなことを、これまでいろんな機会を通じて要請をしてきているところがございますし、引き続きそういう方向でしっかりとお願いをしていきたいというふうに思っております。

6番（遠藤龍之君）はい。そういう動きを強めれば、県も動かざるを得なくなるかと思えます。これは将来的な話。今、県に対しては、各自治体、35あるうち34町村か。ほとんどの町が我々議会とも意見書を出して通っていると、県に対して就学前までという動きもあります。そういう財政の状況とか他自治体の事例等々を十分検討しながら、この町のじゃあどのくらいかということ、ぜひそういったものも参考にさせていただいて検討していただきたい。そして、もうこういう事例があれば、今ここでも即答できるくらいの

内容の、周りの動きではないかと。いずれ県がやれば、町でこれまで出していた部分は、これはチャラになるわけですから、その部分をもっと上に出すだけで小学校の何年までにはできることになるわけですから、そういったもろもろの活動を強く進めていけば、相当ある一定の年齢まで、先ほど言った義務教育なんていうのはもう当然、当然とは言いませんが、ある程度の財源の中で対応できるということが十分推測できると。ここでもですよ。そういうことも含めて、まず町長の思いとして、これは町長の思いとして、来年度の新年度に向けた対策ということになるんでしょうから、これはここで明確に示していただきたい。これは先ほど来、もろもろの話で言ったように、今の状況の変化といえますか、動きが見えれば、ああ、この部分についてはあと何カ月でこうなるんだな、この部分についてはあと1年ぐらいでこうなるんだなというのが今の時点でわかっているならば、その人たちの将来に対する安心感も得られるし、もしかすると人口流出の停止にもつなげられるし、あるいは外からの転入ということにもつなげられるということを含めて考えて、ぜひそういったことも含めて、今ここで町長、この件について対象年齢どこまで上げるかということをも明言していただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。この場で結論というわけにはいきませんが、議員おっしゃるように、子育て支援の重要性、これは強く認識しているところでございますので、ご期待に沿えるような方向でしっかりと検討させて新年度からの実施をしてまいりたいというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。町長ね、今からは今度違う世界になると思うので、今ここであれなんだけれども、こういうのはもっと積極的に明るく、ここまで、だって、私が今求めたのは町長の思い、考えなんだから、これが最終的に、そこまで私求めてなかったんだから、ここでいや私は高卒までやりたい、しかし最終的には委ねると、みんなで検討した、そしてその結果どうなるかわかりませんというくらいの答えであれば、多分にね。この件については、そういう方向で考えているということなので、次に移りたいと思います。

保育所統合についてであります。この件につきましてももうほとんど出尽くした感があるわけですが、しかしなかなか私の答弁についても明快な答弁には至っていないということで、私の立場から確認したいと思います。

まず、先ほど来出ていたんですが、とりわけまず確認したいのは、3月8日に行われた説明会での意見、どのような意見が出たかということについては、先ほどもあったんですが、何かいまいち曖昧な、半々というか、わかりにくい答弁だったんですが、私の答弁では、不安や懸念を訴える地区の方々などの「さまざまなご意見」があったというようなお答えなんですが、そのさまざまな意見というのがどういった意見だったのか、改めてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体の意見については、担当課長のほうから少し補足をさせていただきますというふうに思います。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。先ほど町長の答弁のほうからは、施設がなくなることによる坂元地区の衰退の懸念というようなことの中でもお話しさせていただきましたけれども、そのほか多かったのは、最も多かったのは、やっぱり新しい保育所といえますか、今、被災の状況なんかがありまして、それから老朽化している施設と、それから仮の運営というようなことなんかもございますので、まず保育施設、そういったものを早く建設していただきたいというふうなご要望が強かったです。そのほかサービスの充実

でありますとか、そういったことのご意見をいただいております。

6 番（遠藤龍之君）はい。この件につきましては、先ほど河北の記事でのあれもあつたんですが、で見ますと、出席した約40人の大半ですね。大半というのはもう半分以上、大きい、半分以上だからもう8割、9割方だと思っただけけれども、過疎化がさらに進む、小規模でいいので残してほしいといった再考を求めたと。大半の人がですね。が、さまざまな意見の大半なんです。再考を求めるといって、そういった意見が出て、そして先ほど来の説明の中で、町長答弁の中では、そういったことで再考にするということまでいったんですが、そして今、再考しているんで、どうも答弁で本当に保育所をつくるのかというのが非常に曖昧なんです。それがつくらないとは言っていないとさっきの話あつたんですが、じゃあ何をつくるのかと。つくるのか、そしてつくる際に何をつくるのか。ここで表現しているのは、坂元地区の保育環境確保については、単に従来のような形での保育所再建に限らず、公共施設等の云々かんぬん言って、そして最終的には保育所機能の、坂元地区の保育所機能の方向性について検討していくという答えなんです。するとやっぱり、本当につくるのか、つくらないのかという疑問、先ほど来の疑問があつてしかるべきだと思うんですが、保育所をつくるのか、つくらないのかといったことについてはいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほども岩佐議員等にもご説明させていただきましたけれども、いろいろ意見をお伺いし、集約する中で、あり方を結論づけをしていきたいというふうなそういう段階だということでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい。この件について、町の検討というのには大変疑問が残ります。あるから質問しているんですけども。といいますのは、そもそも返るならば、この件については、私、今回で3回目になるのかな、そういう議論の中で全然この町の検討の経緯が、跡が見えない。最初に総合計画での当時はどうだったのか、1つで出発したのか、それともどうだったのか、その辺の答えについてはふらふらしていた。最初は1つって言ったのが、複数といいますか、どういう表現だったかちょっとあれなんだけれども、1つって言っていたのがいつの間にか2つになってたりね、という経緯がありました。これはいつの議会でも、これまでの町長の答弁の中で。とか、あと、保育所統合、1つにすることを決めた経緯、そこで重視したのが、町が総合計画に基づいて今後の保育所をどうすればいいかというのをコンサル会社に頼んで、基礎調査及び実施計画か、で頼んだんです。その経緯も町長、どうもよくおわかりになっていなかったようなんですけども、この間の議論の中ではね。

そして、そのコンサル会社はどういった形で調査し、実施計画をつくったのかといいますと、その多くは住民の声を聞くというようなことで、住民の声をよく聞いているというような答えがあつたんですが、その住民の声というのは、住民というのは、保護者の皆さんのアンケート、それから現場労働者の、これはヒアリングですね、アンケートというよりもね。そういった結果をもとに、1つというふうにしたと。そして、そういう実施計画書を1つと、それに基づいて児童福祉……ちょっと正確な名前を忘れましたが、その審議会に依頼して、諮問して、そこで検討してみた結果、1つにすると。そして、坂元地区については送迎バスで対応するというような、そしてそれを受けて今度は、まずは本部会議で3回ほどやったようなんですが、その本部会議で最終的に1つにすると決定したんですが、そのときの意志決定をする際に意見が、どんな意見が出たの

かと、このことに対してね。そしたら、意見は出ませんでしたというここでの話だったんですね。だから、本部会議では意見が出なかったと。統合、1つにしてもいいよと、その出された内容でいいですということが決まったというのがこれまでの経緯だったんですね。

その保護者アンケートをもとにしてそのコンサル会社が結論を出したようなんですが、その保護者アンケートを見ますと、1つ1つ確認しますと、保護者アンケートの対象は115件、そのうち回答したのは98件。その中で今住まわれる地域を教えてください。38パーセントが山下駅前新市街地、あと坂元新市街地が5.9パーセント、そして町内全域41パーセントという数値が出ています。これをもって山下が多いということで判断したのかどうかわかりませんが、しかし町内が41パーセントですからね。それから、これから防災集団移転事業とあわせて児童福祉施設、保育所、子供支援センター、児童館等の建設計画等について検討を行いますが、次の場所において施設があったほうがよいと思う場所を選んでくださいというのに対しては、98名の方のうちで44パーセントが山下新市街地、坂元新駅前市街地は12.3パーセント、確かに低いですね。宮城病院周辺24.5パーセント、あとその他となっております。これだけを見るならば、当然山下が多いというのは、実際住もうとしている方も山下が多いんだから、こういう数字が出てきて当然かなと思います。

仮に、今後保育所等を選ぶ場合、どのような点を重視しますか。最も重視する内容をお伺いしますの中で、一番多いのが送迎に便利な場所、2番目に多いのが自宅に近い場所、または相互の家に近い場所、これが35パーセントこういう結果になってございます。

それから、震災前3カ所、現在2カ所で保育所を行っております、年々子供の人数が減少傾向にあり、今後の保育所の規模またはあり方についても検討が必要となりますということで、保護者から見た保育所の規模またはあり方についてお伺いいたします。児童数が減少することを見越して、児童数100人から150人くらいの大きな保育所にサービスを集中させ、保育サービスを1カ所において実施したほうがよい、これが8.2パーセント、山下地区と坂元地区に児童数60から100人程度の保育所を整備し、サービスを分散させ2カ所程度で実施したほうがよいというのが85.7パーセント、これがそういった関係の保護者アンケートの調査結果なんです。この調査結果を見たコンサル会社が、コンサル会社はまだ1カ所というふうには決めていませんでした。そういう、という意見もあると。そして、しかし、今度児童何とか審議委員会、町から諮問を受けて保育所をどうするかというふうに諮問を受けた審議会では、この調査結果の説明を受け、あと保護者アンケートの内容を受け、そして決めたようなんですが、そしてそこでなぜか結果としては1つにするという方向を受けたんですが、それは諮問委員会というか審議会、そういう結果を受けて本部会議で検討したときに、この保護者アンケートって、コンサル会社は相当これを重視して方針、内容決めたんですからね。本部会議としては、町としては、調査結果とこの保護者のアンケート結果を見て検討されたのか。そして、この内容でいいから、意見が1つも出なくて、それが通ったのか。そういうふうに見てしまうんですが、最後の部分、本部会議ではどのような、こういったもろもろの資料をもとにした議論がなされて、そして1つにするという結果に至ったのか、お伺いします。（「ああ、随分かかったこと」の声あり）

町 長（齋藤俊夫君）はい。今、いろいろとご紹介していただきました検討の経緯、必要な部分の状況あるいは審議会等での検討状況なども、本部会議のほうで説明しながら確認をしてきた、検討を重ねてきたというような状況でございます。担当課長、何か補足ございますか。（「調査結果と……、俺が聞いているのは、あと保護者アンケート調査等との調査結果と随分と乖離のある結論の出し方だなという疑問を呈して、その確認も含めて聞いているんですから」の声あり）

基本的にはそういうことで、そういうふうな状況を踏まえての本部会議での議論をしてきているというような状況でございます。

6 番（遠藤龍之君）はい。この保護者アンケートだけを見れば、この保護者の人たちだけでも2つにしてほしいという。85パーセントですからね。しかしながら、この間の町長の答弁の中でも、この間というのは何回かやった中で、保護者アンケート、住民の声をよく聞いて聞いた上でこの結論を出したのかといった際には、この保護者アンケートのことをうんと強調していました。そのときも多分町長、この中身をわかっていて多分言っていたと思うんだけど、ここには明確に、保護者から見た保育所の規模またはあり方についてがあって、85.7だから86パーセントだな、山下地区と坂元地区に児童数60人から80人程度の保育所を整備し、サービスを分散させ、2カ所程度で実施したほうがよいというのが8割以上あるんですからね、この保護者アンケートだけで。私は、この保護者アンケートだけで結論を出すものではないというふうに思っている、地域住民の方々の声も聞きながらね、その当時から言っていたんですが、まずこの件に関してだけ町長、どう思われるかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いろんなその……（「いろんなでなくて」の声あり）政策決定を進めていく過程で、いろいろ意向調査というのをするわけでございます。できるだけ意向を踏まえた形で……

6 番（遠藤龍之君）町長、違う、違う。こいつでなく、今まで意向調査してなかったんだから、してこないということで今度2回ばり、そういう対応した（「アンケート結果の85.7パーセント」の声あり）待って。そして、町長は、その前に坂元地区に説明をする予定はありませんとまで言ったんだよ、12月だか3月のあいつで。だから、その態度の変更についても俺聞いているんだけど。だから、このことだけについて答えていただきたい。85パーセントだよということ。

町 長（齋藤俊夫君）中身はいろいろとその調査によってあると思います。その今の保育所の関係についてもご指摘のような状況がありましたけれども、それはそれとして、町としては審議会の意向なり、あるいは町の財政問題なり、先ほど来からご説明しているように、場所の問題とかいろんな問題を総合的に検討した中で結論を出さざるを得ないという部分があるので、そのアンケート結果は、それはそれでそういう意向、傾向を十分感じられる内容であったというふうには理解いたします。

6 番（遠藤龍之君）はい。今後の取り組み方で、私は不安が生じるということは前もお話ししているんですが、十分な検討が、ここで、とにかくこれは一部です。しかしながら、統合するかしないかが重要な問題なんですから、統合というか、坂元に残すか残さないかというのがね。そのときに、その保護者アンケートだけでもこういう8割以上の方が残してほしい、坂元地区にしてほしい。これは、もろもろの金の問題とか何とか、その金の問題だって、こういうふうになっていくと横に回っていくということだね。金の問題だ

って、このコンサル会社でやったのをよく見ると、比較する出発が違うんだもの。3つあったのを2つにするか1つにするかという考え方と、最初からもう頭から2つか1つという調査の仕方なの。これではどっちが安い高いか。1つのほうが安い当たり前であって、あとそのもろもろのことを検討した上で財政的なものも絡めてやったときに、いろんなすぐに答えが出てくるような調査内容になっているんです。200万しかやってないからね、そんな程度の調査結果になるのかとも思うんだけど。そういう、もろもろ言うんだったらね。

しかし、大きな問題だというのは、この間2回の議会の中でも取り上げた、これは先ほども同僚議員も言っていました、保育所というのは、単なる保育の機能でなくて、いろんな、地域にとっては非常に重要な公共施設の1つなんです。これまでも坂元ではそういう利用のされ方、活用のされ方、してきたと思うんですよ。地域にとっては本当に重要な施設の1つなんです。それを残すか残さないかという非常に重要な話題、課題が、この程度という申しわけないんだけど、で出されてきてたの。結果がそういう形で出されてきて、そういうことに不安だから、もっと、確認したんだけど、大体今そういうことだったんだなということをして理解して、認識して、やっぱりこの保育所統合については、本当に真剣に、坂元地域にも建てると。建てるためにどうすればいいのかということからの検討をするんだったら、検討してほしい。そのために財源をどうするのか。そのために少子化どうするのか。そのためにもろもろ、いろいろ言っているようだけれども、そのもろもろの施策をそこでできるようにするためにはどうすればいいか、そういう検討をしていただきたい。検討するならばです。という、出発点は、坂元地域にも保育所を残すと、つくる、再建すると。再建する上で、町長が言っておりますもろもろの機能、言っていますけれども、そういった多種機能に対応できるような保育所、そしてそのことを保育所機能の方向性について、そういう保育所機能というのはそういう意味なのだったらいいんだけど、「保育所機能」というこの言葉って、そして、いや、あれは保育所機能で、決して保育所ということではなくて、保育所の機能をあわせもった機能、何だかちょっとわかんねんだ、この表現がね。それも不安の1つにあって確認しているんですが、ぜひ坂元地区に保育所を再建すると。そして、再建する上で、どういったこの保育所機能を豊かなものにしていくのかということについて検討するということで進めるべきだと思うんですが、町長の見解をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。最終的にどういうふうな形で整理をするかということ、いろいろと意見を集約する中で見定めていきたいというのが現段階でございますので、もう少しこの意見集約に時間を頂戴したいというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。だから、出発点が、今言ったように保育所を残しますよと。だけれども、その保育所はどういう使われ方をしたらいいのかと、そういう検討をするということであるならばいいんですけれども、そういうことでいいんですか。確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。町としては、それぞれの地区あるいは保護者等の思い、これもしっかりと受けとめなくちゃいけないという部分はありますけれども、その復旧のいろんな隘路あるいは町の財政負担というふうなものがありますので、それはトータルで議論を深めた中でこの問題も整理していかなくちゃいけないというふうな、そういう段階でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そういう議論をしていたのでは、これからあらゆる問題で、道合地区にしても何についても全然議論かみ合いませんよ。議会と真摯に対応しますとか、対話

と協調とよく強調されておりますが、対話できませんよ。全然ね、違うんです。何でもそういう形で曖昧にして逃げていくというか、こっち私の表現ですね。議論にかみ合わない議論をして事を済ますと。それでは対話にならないんじゃないですか。先ほど来のいろいろ聞いていますが、本当に真に真摯ならば、意見、立場は違っていいの、当然ね。でも、わかるような議論をしなければ。だから、つくんねんだったら、つくんねくていいんだよ。建てませんと。坂元に保育所は建てません、しかしながら、そういった似たような施設はつくりますとかね。俺は保育所をどうするかということを知っているんだから。その質問に答えていただければ。坂元に保育所はつくるんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、現段階ではそういう状況にまでは至っておりませんということです。

6番（遠藤龍之君）はい。わかりました。そうすると、現段階では坂元には保育所はつくらないということが明言されるということでもあります。（「そういうことは言ってません」の声あり）そういうことを言ったんでしょう。

次に、3点目についてお伺いします。避難路確保についてなんですが、これについても本当に検討している人たち、その辺の確認からしたいんですが、まずここで、まだ10本のうち2本はまだ残っている、認められていないということなんですが、そして、認められていない原因、要因として、沿岸部の土地利用の避難人数や避難方法などに対して一貫した時期説明が求められているということで、この辺が説明できなくて認められていない、あるいは10本以外についてもですね、ということ、という説明なんですが、このことにつきましては、もう去年からこの問題については指摘して、それに対して毎回同じ答えなんですかね。毎回といいますか、その都度。この件に対しては前の同僚議員もやったかと思うんですが。これについては去年の25年の3月議会、9月議会でもこの部分については質問があって、それに対して同様の答えがしてある。この辺の検討結果というのはどうなっているのか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。検討結果については、残念ながら復興庁に理解を得られるまでの状況、説明ができる段階までにはなっていないというふうなことでございました。

6番（遠藤龍之君）はい。だから、なぜなっていないのですか、それでは。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、その土地利用なり避難人数、避難方法などに対して一貫した説明というようなことで、なかなか今までこれまで説明してきている状況に変化がないというふうな中で、説明に苦慮しているというふうな状況でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。では、具体的にお聞きします。例えば牛橋、牛橋には相当もう人が張りついている、これはこの間何回かの話に上がっているんですが、そこで避難道としてはまずそれが認められていない1つだし、あと目の前の踏切がなくなったという地域の方々もいる、その辺の対策、対応というのは、ではどうなっているのか、お伺いします。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。まず、復興庁との協議状況についてご説明させていただきます。これまで3本の状態でしたけれども、今回8本ということで結果を出しておりますが、復興庁に対しましては、一環として必要性については訴えているところでございます。しかし、復興庁の視点から見ますと、近隣の市町村の避難路の整備状況、本数、採択本数と比べますと、山元町は抜きん出ているということと、10本のうち8本ということで一定の水準に達しているという判断から、復興交付金につきましてはこれ以上認めることができないというような答えをいただいております。

そうしたことから、私どもとしましては、残り2本につきましては社会資本整備総合交付金の復興枠、これをターゲットにしまして、今後必要性について協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。（「あと踏切のことは」の声あり）

議長（阿部 均君）踏切の件も答弁願います。（「第3踏切」「第3の目の前にあった踏切でなくなるやつ。はい。そのやつ」の声あり）

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい。牛橋地区の通称第三踏切と言うんですが、前の桔梗ぶどう液屋さんから細い道路を真っすぐ線路側に登ってくる道路ですね。これにつきましては、鉄道の移設ということに関しまして関係機関等での協議、JR等さんも入りましていろいろと町内の踏切なり道路横断について協議をした中で、基本的には、国交省では踏切はゼロだと。あくまでも高架なりそういうものでやっていくのが基本であって、新たな踏切、移設の中では今まで10本あったから10本の踏切というのはあり得ないと。あくまでも踏切はゼロということから基本になっているものですから、JRさんなりとお願いをしまして、一応基本的には町では5本をお願いしたということで、あそこの通称第三踏切につきましては、それから600メートルぐらい亘理側に行くと、亘理側に踏切があつて、あと手前に大平牛橋線ですか、これがあつて、その間1キロの中での踏切の密というのは、中に1つ2つの増というのはなかなか難しいということで、第三踏切につきましては、その代替となるように今、別な、移設する鉄道のサイドにつけかえの道路とかそういうもので今JRさんとの協議等をして、隣接の亘理町さんなりとの今検討というか、協議に入りたいなということで検討しているところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そのような対応で避難、そうした状況になったときに、その非難に、災害に耐え得るような状況を維持していると、これまで同様とは言わないけれども、そういう状況はそういう対応でも維持できていますよというふうな受けとめ方でよいかどうか、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘のとおりでございます。必要な部分については交付金での整備を認めてもらってますし、そうでない部分については、少し改良等しなくちゃいけない部分については先ほど申しあげましたように、ほかのメニューも使いながら避難路としての機能、一定の機能を確保するようにできているというふうなことでご理解をいただきたいというように思います。

6番（遠藤龍之君）はい。町長、今回の提案理由の説明でも、町民の皆さん、安全安心な暮らしを担保する避難路や防災公園整備など云々ということで強調しておられます。そういう観点からしたときに、今の問題も含めながら、先ほどの県道移設の問題、笠野地区のですね、そういった問題等とかを含めまして、こういった防災関係のとりわけ避難関係の事業に対して、防災計画を検討してきた際にそういったことも含めた検討がなされたのかどうか、最後お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の復興まちづくりの中では、避難路とか防災拠点とか、安全安心にかかわる部分については、基本的に防災計画の中に基本的な位置づけをする必要がございますので、そういうプロセスを経て、もろもろのこの安全安心対策の事業に取り組んできているというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。今、こうした危険な地域にいる人たちが、本当に安心して暮らせるようなもろもろの対策をこういったものに絡めてぜひ対策をしてほしい。

議長（阿部 均君）答弁を求めるんですか。

6番（遠藤龍之君）はい。してほしいだから、だから答えてもらうがら。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでも安全、安心にかかわる諸事業についての町の積極的な推進というようなことでお答えしてきたつもりでございます。今後とも議員ご指摘のような方向で、しっかりと取り組まさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

議長（阿部 均君）6番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際暫時休憩といたします。再開は3時35分といたします。

午後 3時22分 休憩

午後 3時35分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）10番岩佐 隆君の質問を許します。岩佐 隆君、登壇願います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。平成26年第2回山元町議会定例会において、町政における諸課題の中から山元東部地区農地整備事業について、3地区市街地整備について、人口減少の対策と高齢化対策について、大綱3件、13項目にわたり一般質問をします。

平成23年3月11日の東日本大震災から早いもので3年3カ月が過ぎました。しかし、いまだに被災された皆さんは、26年3月末で仮設住宅715戸の中で不自由な生活を送っているものと思います。特に、高齢者、ひとり暮らしの世帯の皆様は、仮住まいの長期化に伴い、人間関係が構築できないまま人知れず息を引き取るケースも新聞で報道されております。また、各被災市町で仮設住宅用地の契約切れに伴い、仮設住宅の移動、集約の問題も被災者に大きな不安を抱かせる要因になってきております。災害公営住宅への転居が進まない中で、新市街地の住宅用地の分譲もこれから始めるという説明がなされています。被災された皆様の思いは、仮設住まいから一日でも早く抜け出して、安心して暮らしていける場所に移り住みたいと思っております。

町長は、このたびの任期満了に伴う選挙において、当選し、町長として2期目の行政運営を町民の皆様から負託されました。今議会定例会の町長説明要旨で、復興再生に全力で取り組むこと、一刻も早い生活の再建と防災・減災対策を加速していくことと述べています。しかし、復興、再生をすすめていくためには、復興計画で示されているあと5年間で各事業を進めていく必要があると思います。まだ、1つ1つ事業を見ますと、課題もあり、事業全体が遅れていく傾向が見られています。被災された皆様の声、町民、議会の声をもう一度よく聞いて町政運営に携わってほしいと思います。

そこで、大綱第1の東部地区農地整備事業についてお尋ねします。この事業については、被災農地、非農用地、宅地等を含めて被災した土地を有効に活用して、農地等として再生させ、荒れた土地をつくらないようにし、土地利用の再編につなげていく事業だと思います。農地を地元の担い手が作付することにより、農業者の生活基盤の確立や雇用の創出につながっていき、税収の増にもつながり、定住化策の1つでもあると思います。今議会定例会の説明で、進捗状況は約80パーセントの地権者の同意が得られて、県に5月16日に施行申請ということでお話がありました。しかし、事業を推進していくた

めには、未同意者の同意率を上げていくこと、地権者の土地改良区への編入、施設設備の維持管理費用をどのようにこれから考えていくのか。非農用地を含めた農地集積、土地利用ゾーニング、地域の耕作者への土地利用の問題もあり、今後課題が山積していると思われまゝ。本来の事業完了年度まで2年しかない中で、早急に課題を解決していく必要があると思ひます。次の5項目についてお尋ねします。

山元東部地区農地整備事業の進捗状況は。2、土地の有効利用と生産体制は。3、各種制度活用と事業資金の対応は。4、事業着手時期と完成年度は。5、事業を進めていくための課題と対策、以上5項目についてお伺ひします。

次に、大綱第2、新市街地整備についてお尋ねします。3地区の市街地整備については、復興計画のコンパクトシティ構想として計画づくりの目玉になった事業であると思われまゝ。その事業の進捗状況が人口増減に大きく影響して、完了がおくれればおくれるほど人口減にもつながっていくものと思ひます。当初計画のタイムスケジュールから見ますと、2地区の新駅周辺の新市街地については3カ月から4カ月の遅れで、宮城病院周辺については事業の発注まで至っていない状況です。今後は全体の事業の進捗を図り、災害公営住宅421戸の建設整備を図り、住宅団地の造成を加速させて、一方で273地区の分譲も速やかに進めていく必要があると思ひます。今後の事業進捗をさせていくためには課題もあると思ひます。次の4項目についてお尋ねします。

1.新山下駅周辺地区の進捗状況と早期完成に向けての課題と対策は。2.宮城病院周辺地区の進捗状況と早期完成に向けての課題と対策は。3.新坂元駅周辺の進捗状況と早期完成に向けての課題と対策は。4.坂元道合地区における中層集合タイプの災害公営住宅整備について。以上、4項目についてお尋ねします。

次に大綱第3、人口減少対策と高齢化対策についてお尋ねします。国立社会保障人口問題研究所によりますと、日本の人口は2010年の1億2,800万人から100年後の2110年には4,300万人まで減少すると推計されています。東北では平成7年の983万人をピークに、平成22年に934万人、平成37年には819万人になり、15年間で115万人が減少する計算になっていくものということです。

本町でも、平成7年に1万8,900人の人口が、23年2月末で1万6,695名、震災を経て25年5月末現在では、外国人43人を除くと1万2,997人となり、1万3,000人台を割り込んだことになりました。要因には、自然減に加えて震災による住宅の流失、また震災による死亡者、JR常磐線の復旧の遅れにより通勤・通学等を中心に町外に転出されているためだと思われまゝ。この1万2,997人という数字は、人口表のもとですが、実際は山元町に住所を置きながら町外に土地を買い求めたり、みなしアパートで暮らしている人もいることから、実数は1万1,000を割り込む数字ではないかと予想されます。人口減に伴い、生産年齢人口の転出が目立ち、合計特殊出生率でも本町は4.36と県内市町村で2番目の低い数字になっており、一方で、高齢化率を見ますと、26年5月末現在で34.6パーセント、県内でも高いほうから3番目の数字になっていると思われまゝ。5月8日に発表された、同僚議員からも説明ございました日本創成会議の本町の若年女性の減少率も、2040年時点で64.7パーセントになり、将来消滅する可能性がある町とされております。そのような状況の中で、今後は人口減の対策や少子高齢化対策を早急に進めていくべきだと思われまゝ。

次の4項目についてお伺ひします。

- 1、定住化に向けた課題と対策は。
- 2、産業振興の手法及び雇用の場の確保に向けた課題対策について。
- 3、高齢者に対する福祉サービスの充実・強化の対策。
- 4、第2期山元町健康づくり計画における高齢者対策の取り組みについて。

以上、大綱3件、13項目にわたる1回目の質問とします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐 隆議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、山元東部地区農地整備事業についての1点目、事業の進捗状況についてですが、農用地の同意率につきましては、先月15日に80.3パーセントの同意に達したことから、翌16日に宮城県に施工申請をしたところであり、今後、法手続が順調に進めば、秋ごろには事業計画の確定がなされ、工事着手に向けて準備が進められると、事業主体である県から伺っております。

次に2点目、土地の有効利用と生産体制についてですが、本地区においては全体面積760ヘクタールのうち水田160ヘクタール、畑310ヘクタール、計470ヘクタールの農地を大区画化する計画としております。

まず水田については、1区画1ヘクタールでの整備となり、既に地元の経営体が営農する見通しが立っております。

また畑地については、1区画1ヘクタール以上での整備計画となりますので、北海道のような大型農業機械による土地利用型畑作営農が主となる見込みであり、一定程度の技術や経験を有する経営体が営農することが想定されます。町としては、経営体を全国に公募することなども視野に入れる必要があるものの、基本的には営農の継続性や地域経済への貢献といった観点から、整備が完了するまでに町内の担い手を育成してまいりたいと考えております。

次に3点目、各種制度活用と事業資金の大要についてですが、町内の農家などが営農するに当たり活用できる制度としては、復興交付金事業を活用した農業機械リース事業などが考えられ、これにより、初期投資の負担軽減を支援してまいりたいと考えております。また、事業資金については、一定の条件のもとで各種融資制度を活用できるよう、支援してまいりたいと考えております。

次に4点目、事業着手時期と完成年度についてですが、これまで事業完了については、平成27年度のご説明してきておりました。しかしながら、国が定める集中復興期間内での完了が困難な見通しとなったことから、県の現時点での説明では、平成26年度中に工事に着手し、完成した農地から順次一次利用指定により耕作を始め、平成28年度末までに区画整理工事を終了する予定となっております。その後引き続き、暗渠排水工事や換地処分などを進め、事業完了は平成32年度の予定であると伺っております。町としても、早期の事業完了を目指して県と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

次に5点目、事業を進めていくための課題と対策についてですが、農用地の未同意が課題となっているため、引き続き事業の理解が得られるよう、説明を重ねるとともに、当事者の死亡など権利者が未特定なものもあるため、今後とも継続して調査を進め、同意率の向上に努めてまいります。

また、非農用地の同意率が48.2パーセントと低迷し、農地の大区画化にも支障を

生じていることも課題となっているため、県農林水産部及び仙台地方振興事務所の協力を得ながら、同意率向上のための検討を進めているところであります。現在、非農用地の活用につきましても、関係各課室で編成した作業グループにおいて、町の国土利用計画や震災復興計画に基づき、農地の大区画化をベースに、防災公園など各種復興事業や企業立地等の配置計画を検討しているところであります。

次に大綱第2、新市街地の進捗状況と早期完成に向けた課題と対策についての1点目、新山下駅周辺地区についてですが、岩佐 豊議員のご質問の際にもお答えしましたが、全体の進捗率は事業費ベースで約29パーセントとなっております。宅地の引き渡しは来年4月に47宅地、災害公営住宅の入居はことし9月に16戸を予定しております。現在、整備区域内に用地の未同意箇所があることから、その用地を避けながら鋭意施工を行っております。今後、土地収用法の適用を見据えながら、被災者の方々の一日も早い生活再建並びに町の復興・再生をなし遂げるための事業であるという趣旨を、未同意者の方にご理解いただけるよう、引き続き粘り強く用地交渉を行ってまいります。

次に2点目、宮城病院周辺地区についてですが、現在、7月を目途に建設系廃棄物の処理を宮城病院が進めているところであります。課題としては、まずは全ての廃棄物の処理を速やかに行っていただくことが重要であり、私も直接宮城病院に出向き交渉しております。今後、宮城病院と調整を図りながら、早急に廃棄物の処理を完了し、その後、用地の仮契約や造成工事に着手し、平成28年2月の災害公営住宅の入居及び宅地の引き渡しを目指して事業を進めてまいります。

次に3点目、坂元駅周辺地区についてですが、全体の進捗率は、事業費ベースで約37パーセントとなっております。宅地の引き渡しは来年3月までに5区画地、災害公営住宅の入居は、来年4月に41戸を予定しております。坂元地区についても、山下地区同様用地の未同意箇所があり、土地収用法の適用を見据えながら、引き続き用地交渉を行ってまいります。

また、坂元地区では昨年9月の最終意向調査で確認された災害公営住宅の要望戸数を坂元川南側の新市街地エリアだけでは満たせないため、平成27年度中の全ての移転完了実現のためには、早期に道合地区への災害公営住宅の整備が必要となっております。

次に4点目、坂元道合地区における中層集合タイプの災害公営住宅整備についてですが、岩佐哲也議員、岩佐 豊議員のご質問の際にもお答えしましたが、工法の見直しによるコスト縮減や、道合地区の津波に対する多重防御機能を高めることにより、安全性の向上が図られるなど、当時と状況が大きく変わっております。こうしたことから、町といたしましては、被災者の方々に一日でも早く生活再建を果たしていただけるよう、坂元川南側の新市街地エリアにかかわる都市計画の事業変更認可や、造成・設計等の変更に伴う工期のおくれを最小限にとどめ、できるだけ早く道合地区に中層集合住宅を整備することとしたいと考えております。あわせて、当地区における排水対策に関する請願や陳情を踏まえ、懸案となっている排水問題について、復興交付金を活用し、町の負担の少ない方法で実施することで、地域にとって重要な課題を同時にかつ早急に解決してまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、人口減少の対策と高齢化対策についての1点目、定住化に向けた課題と対策についてですが、本町では平成20年度から人口減少の抑制と定住の促進、地域活性化を目的として、山元町定住促進事業を実施し、これまで新規転入者210人へ

補助金を交付するなど、定住対策として一定の成果があったものと考えております。

しかしながら、この補助制度につきましては、発足から7年が経過していること、これまでの実績や現状を勘案の上、今後のあり方について再検討し、より効果ができる制度にしていきたいと思いますと考えております。また、東日本大震災からの復興に当たっては、人口減少による限界集落の問題なども視野に入れ、コンパクトシティーを核とした町の再生に取り組んでいるところであり、これらの施策を着実に実施することにより、町全体の魅力を高め、新たな定住者の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に2点目、産業振興の手法及び雇用の場の確保に向けた課題と対策についてですが、震災の影響により、定住人口の減少や町内就業者数の減少が加速し、産業全体に負の影響を及ぼしております。このことから、山元町産業振興基本計画においては、まず交流人口の拡大による交流産業の創出を図り、新たな雇用の創出や雇用の維持・確保を図ることとしております。また、あわせて企業誘致を推進することで、町内での雇用の場の増加につながるものと考えております。

次に3点目、高齢者に対する福祉サービスの充実・強化の対策についてですが、現在、第6期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定を進める中で、65歳以上の被保険者を対象とした日常生活兼ニーズ調査及び調査結果分析作業を行っているところであります。これにより、高齢者がどのようなサービスを必要としているのかについて、具体的に把握、整理を行った上で、今後の高齢者に対する各種サービスの充実・強化に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に4点目、第2期「山元町健康づくり計画（元気やまもと21）」における高齢者対策についてですが、本計画では、高血圧疾患や心疾患、糖尿病などの生活習慣病に起因した認知症や寝たきりの要介護状態を予防するため、子供のころから高齢者に至るまでの健康づくり事業に関することを定めております。現在は、各地区において体操教室や男性向け料理教室を開催し、生活不活発病や低栄養を予防するとともに、要介護状態となる方を一人でも少なくし、心身ともに自立した状態で生活できる期間、いわゆる健康寿命の延伸を推進してまいりたいと考えております。なお、人口減少及び高齢化の対策につきましては、国全体が一体となって取り組むべき課題と認識しており、本町でも各種計画に基づくさまざまな施策、事業を着実に積み上げ、問題解決に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。最初の東部地区の農地整備事業について、これの2番目の土地の有効利用と生産体制はという部分から入らせてもらいます。

先ほど等分の中で出てきた、水田の経営体についてのご認識がありましたけれども、決まったかのようなお話で、具体的にはどのような見通しが立っているのか、その辺、お伺いしたいなと思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい。米の水田については、米農家に昨年度から機械リース事業を導入いたしまして、田植えから耕運、乾燥、調整施設までリースで提供するというようなことで、全体といたしましては10経営体で、町全体といたしましては、最終的に農地を集積して経営する面積は、この東部地区も含めて約480ヘクタールを見込んでおりますので、この今回の160ヘクタールについても、この機械リース事業をもって実施するというようなことで、この水田の部分の営農は見込みが立っているというようなこ

とでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。基本的には、今までいろいろ議論してきた中で、土地のゾーニングについては、具体的にある程度復興庁の補助、復興交付金の申請の中でということだったんで、あったんですけれども、例えば、今お話の中で出てきた水田もそうですけれども、芝生とかブドウとか、あるいはJA、これにはもう、きょうの答弁だと決まったような、そういったお話があるんですけれども、今までの考え方だと経営体が作物も含めてどういう形でやっていくか、それを提案していただいて選考すると、そういう議論が今まであって、説明受けたと思います。その辺の兼ね合いはどうか。具体的にゾーニングの中での考え方と、あと今お話しのように、水田をどういう形で有効活用していくかという形の中で、今までリース事業でやった人たちが挑戦するという形のお話だけでも、これは選考と提案と違うと思うので、その辺についてお尋ねします。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。この農地につきましては、そもそもといたしましては、沿岸域の津波で大きな被害を受けた地域を主に農地整備で正常化をしていくというのが一つの目的としてあります。そういった中で、農地については、今のように水田及び畑地で合わせて470ヘクタール。あとそれ以外のところにつきましては、全体といたしまして公共事業として入っていく、整備していく防災緑地ゾーンだとか、あるいは公園だとか、避難道路、そういったものもあわせて換地の手法で整備していくというようなことになってまいります。

そういった中で、今水田については、今のように申しあげましたけれども、基本的に整備した後、誰も営農することなく遊休農地化してしまうというようなことになっては、これは費用対効果の部分からいっても問題ありだというようなことで、基本的には水田については全く決め打ちだということではございませんですが、これだけ大きい面積を、やはり見通しつけなければならないというようなことで、1区画を競争力があるような経営体が入れるという農地区画だと、1区画今計画しているのが1ヘクタール以上でありますので、そういった営農ができる方々ということになると、限定的になりますので、そういった方々を見込んでいるというようなことでございます。

それから畑地につきましては、310ヘクタールほどございますが、こちらも1区画が1ヘクタールから2ヘクタール、これつながってまいりますので、集積、集約することによって大きさは1経営体で、この1ヘクタール、2ヘクタールを積み重ねて、もっと大きい面積で営農できると思いますけれども、これも、310ヘクタールを遊休農地化するわけにはいきませんので、整備した後に。そういったことから、今申しあげたように、大きな面積を耕作できるというような見込みを立てていくということで、この土地利用計画と、それから担い手の選定というものを見込んでいるものであります。以上です。

○10番（岩佐 隆君）はい、議長。この答弁の中に、あと今までの説明の中に、課長なり町長からお話あったように、経営体を公募するんだと、こういう形でお話あったんで、最初から決まったという形だと、もうちょっとおかしいんじゃないかということと、やはり、基本は持続可能な経営をするという形で、答弁書も書いてありますように、地域の農業者、それを将来的にやらないと、地域の中で、この農地というのは地域の皆様が被災してつくれなかった農地ということなので、それを前提に置かないで、生産体制だったり、あるいは今お話のように、もう決まったかのごとく話をするという形になると、またち

よっと違うのかなと。やはり、具体的な提案を受けながら、そこで選考して、そして、全体の公開の中で具体的に決めていくという部分が、私は正しいと思うんですけども、先ほどの中に出てきたように、芝生とかの部分については耕作しているから、それをもうゾーニングさせて、それを経営体にやるんだという、そういった見込みしか見えないんですよ。その辺については、どういう形の考え方でいくのか、短くていいですからご答弁いただければと思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。これは、簡単に申し上げると、基本的には、この農地には地権者がいるわけで、町が一方的にここの土地を集積、集約をして、この担い手にとことにはいかないわけです、当然のこと。そういったようなことから、基本は今後の営農をしやすく、あるいは経営支援のためにも、土地の集積、利用権設定等の作業が入ってまいりますけれども、そういった中で、ことしから有利な制度として、中間管理機構が入った土地の集約、集積という事業が入ってまいりました。その中で、公募という手続をとってまいります。

ですので、町で一方的に誰かれというようなことを決めるのではなくて、公募期間において手を挙げていただいて、その中で、今お話があったように、持続可能で地域にも貢献できるような、あるいは本当に営農できるのかどうかという部分をチェックをして、審査をして、そして中間管理機構が間を取り持って、ここに貸しましょう、借りましょうというような関係が当然出てきますので、町のほうで決め打ちということではございません。町のほうとしても、今申し上げたことについては、計画を前に進めるに当たっての見通しをつけるというためのものでありますので、そこは違うということでご理解いただければと思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。復興庁に事業申請のためにゾーニングをして進めたという形でいいんですね。

それで、地権者連絡協議会だったり、あとこれから農業委員会を通して土地の貸し借りをするという構図の中で、農地の中間管理機構、そういった部分が今度取り沙汰されて、それと地権者、あと貸し手、その辺の関係、あるいは補助金等の受け渡しの関係、それも説明していただきたいと思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。土地の貸し借りの中間管理機構を介した手続でございますが、大きな枠で手続の流れをご説明申し上げますと、まず、機構が最終的には受け手と借り手の決定を県知事に認可してもらおうという手続になるわけですが、まずもって、機構のほうで借り受けについての公募をいたします。大体1カ月ぐらいの間に手を挙げてもらうように、ホームページ等を使って公募いたします。それを受けて、町が一旦借りたいという方々の希望を受けます。それから貸したいという方々も、町のほうで一旦希望を受けます。それを取りまとめをして、機構のほうに送って、機構のほうでは、そのリストを、貸してもいいというリストを見ながら借り手の方々と情報をお示しをして、それを見た方々が、この場所、このエリアをというようなことで申し込みがあったものを、町のほうで調整をして、このエリアは大体こういうような経営体で貸し借りしたらいいんじゃないかというようなことを、町で計画を立てて、そして機構のほうに戻して、そして計画である利用、集積、配分といったものを機構のほうで決定を知事のほうに申請をして認可を受けて、決定をした後に、今度、借り手のほうに機構が、こういう土地、それから賃料という条件をお示しをして契約を取り交わす。そして、機構

のほうから今度貸し手のほうにも同じように契約をして、これだけの賃料のお支払いというのを中間に入って、貸し手と借り手の間でやりとりをして管理機構が地権者である借り手に賃料を支払いすると。最後には、利用が適正にされているかどうかというものを、町のほうがチェックをして機構のほうに報告するというようなことを、何回か期間を置いて、これからずっと繰り返していくというような手続になると思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。生産体制の強化の中で、今回、農地の中間管理機構、これは入っていくことによって貸し手にも非常にメリットがあるという形で、あと、町としても事務軽減につながるという形だと思うんですけども、その辺がなかなか見えにくいと。ですから、例えば今、貸し手と借り手と町として、中間管理機構が入ることによって事務の軽減にはつながっていくんですけども、貸し手と借り手の間でどういう形のメリットがあるのか、その辺について、今お話のあった、どのくらいお金が入るとか、あとどういう形なんだというのを具体的に説明していただければと思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。町は、機構が最終的に決定作業を行いますけれども、主たる事務は町及び農業委員会が取り持つということになります。具体的には、借り手のほうは、1戸1戸の方々と交渉する手間が省けて、まとまった土地が集積できるというメリットがあります。出し手というか貸し手のほうは、ここに中間管理機構を介することによって、白紙委任をいたしますけれども、離農するというようなことを前提に経営転換の協力金、あるいは集積協力金といったものを1回限り等々になりますけれども、現金での支給が面積に応じてもらえると。

それから、それ以外には当然地代というものが収入として貸し手のほうは入ってくると思いますが、その作業については、中間管理機構が入ってくることによって、事務の煩雑化というものは避けられるというようなことでのメリットがあるというようなことがございます。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。今の話の中で、大体中間管理機構、ただなかなか理解できない部分があるので、きちっと説明会では説明をしていくということで考えていただきたいと思います。あと、今の2番目の件で、ゾーニングの経営体の選考の考え方について、先ほど答弁の中で、全国に公募するということですが、この考え方についてお考えをお伺いします。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。この制度自体が、大原則として山元町の土地でありながら、全国の方が借りることができるというようなことになります。そのためには、いろいろと条件をどの程度つけられるかというようなところがあるんですが、ちょっとこの中身までは、まだ詰めていない状況にあります。ただ、先ほど申し上げたように、1年でやめてしまうとか、約束どおりのものをつくらないとか、そういったことがあってはならないので、当然、公募で維持費も土地の賃料も、そしてそれなりの収益も上げられるもの、そして地域の雇用につながるような事業展開をすることとか、いろいろあると思いますが、そういったような条件を、これから決めて、設定をして公募していくのかなというふうに考えております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。やはり、先ほど前段で課長が言ったように、地元の農地あるいは地元の農業者を中心にした経営体だったり、あと個人の農家、土地の担い手を十分育てていくためにも、やはり、そちらを優先させながら、例えば今お話しした全国の公募については第2段階で考えていくと。そういう形の考え方が、私は今回については正

しいのかなと思うので、その辺についてどうなのか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えさせていただきましたが、基本はあくまでも地元の方を考えていると。状況によっては、全国に経営体を公募することなども視野に入れる必要があるのかなというふうなことで、議員ご指摘のような、基本的な考え方で対応していきたいというふうに考えております。

10番（岩佐 隆君）はい。あと、今の件の中で担い手を育成していきたいと。非常に今まで、町もそうだし農協もそうだし、我々農家サイドもなかなか、やはり担い手を育てるとするのは農業分野できなかつたんですけれども、その辺で、今回、この事業をやることによって、担い手をどう育てていくかというのが大きな課題だと思うんですけれども、その辺について、町としてあるいは町長としてどうお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。これも、議員おっしゃるように、長らく農家離れが、農業離れが進んでいる中でございますので、その一方で農地の果たす役割というふうなものが、これ大なるものがございますので、やはり意欲のある方々に集積をしていくというふうな、そういう方向性で、担い手の育成のための支援を引き続きしっかりと取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。担い手の育成をするということで、先ほど言ったように、町も農協も我々もいろいろ一生懸命やってきたんですけれども、ただ具体的な策がないということなので、今回は470ヘクタールの畑が出て、それをある程度担い手に優遇した形で町としても、あるいはいろいろな事業を駆使して、担い手育成のためのそういった用地、それをつくりながら担い手を育てていくと。新たな就農に向けて、その辺の考え方がきちっとやっぱりできてないと、なかなか担い手を育てる育てるといっても、実際に育っていかないと思うんですよ。その辺について、具体的に今回の事業の中で、やはり進めていく必要があると思うんですけれども、その辺については、町長どうなのか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、今既に取り組んでおられる方々、こういう担い手を中心ということになります。今、議員も触れましたように、新たに取り組む意欲のある方、これは最近も2件ほど町外から農業に取り組みたいというふうな方もいらっしゃいますので、そういう分については、国県等の支援制度なども活用しながら支援をしてみたいというふうに考えてございますし、町としても、そういう方々に対して一定の支援を考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。3番目に移ります。

各種制度活用と事業資金の対応ということで、その中で、具体的に今回の事業について、復興交付金事業を活用した農業機械リースということで、今まで対応なされた事業と同じような形でお話あったんですけれども、これの、今回多分取り組む形だと、前とすっかり同じなのか、制度内容についてご説明いただきたいと思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。支援制度ということになりますと、大きくは復興交付金事業、それから被災の復旧というような形で、東日本の生産対策、あるいは通常の農業支援ということで、強い農業づくり交付金というような、一般のものが今考えられます。そういう中で、1つ目の復興交付金については、イチゴハウス、それから米農家への支援だったリース事業といった同じような復興交付金事業で、被災額を積み上げながら対象にしていけるのかなと思います。そういった中では、いろいろな生産施設が対象とな

りますので、機械も含めて、今までと同じような制度かなというふうに思います。

それからあと、同じように機械等についても東日本対策、これは町が実施するのではなくて、間接補助になりますので、事業主体負担も発生してきますけれども、これでも農業機械、施設というようなものが整備できます。それからあと、通常どうしても被災額が大分厳しくなってきましたので、被災額が積み上げられないということになれば、強い農業づくり交付金というふうなことでの機械あるいは施設導入ということでの補助事業の取り組みといったものが考えられると思います。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。復興交付金事業、これについては当初、全体の復興計画の中に全部積み上げた事業でないと駄目だという話もあったんですけども、今回の東日本の、この区画整備事業、東日本じゃない、ごめんね、山元町の東部地区の農地整備事業、これにも、今、課長が対応できるということなんですけれども、例えば、農業特区の活用なんかちょっと考えてみてはどうなのか。その辺が、今お話ししたように、復興交付金事業の活用を具体的に対応可能であれば、例えばハウスでも農業機械でも大丈夫だと思うんですけども、それがやはりなかなか難しいとなれば、農業特区の、その中に組み込んで補助事業の中身を考えていくと、そういう手法もあると思うんですけども、その辺についてはどうなのか。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。これ、今お話しがあった民間投資促進特区農業版というものになりますが、税制上の特例になりますけれども、これについても整備期間との関連がありまして、今の時点では27年度中に整備が終わったものについては、町のほうとして東部地区のゾーニングを決めて、そこで町がまず認可を受けて、建物が27年度中に取得になれば、その時点であと申請をその後すれば、5年間税減免の特例を受けられるというのも、これは適用できます。ただ、今申し上げたように27年度までだという、ちょっと今の時点での限定的な期限がございますので、その分だけご承知おきいただきたいと思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。そういうことで、事業のおくれが全体の、結局事業の補助制度、それに大きく影響していくので、やはり、復興の計画、8年間の中にきちっとやはりおさめていく必要は私はあるのかなと思っています。

それで、今お話しした事業資金、いろいろお話あったんですけども、補助金の事業とあと事業資金、これについては各種の融資制度、これを活用するという形ではありますけれども、例えば、今回の整備の中で、町がいろいろな形のゾーニングだったりかわっていくような形になれば、例えばファンドとか、各種資金の制度を有効に利用しながら、事業を立ち上げるという形も可能かなと思うんですけども、その辺のファンドとか、あるいは政策金融公庫の融資等もありますけれども、その辺の具体的な施策の部分についてどうなのか。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。この資金関係につきましては、農地の取得あるいは補助から漏れた施設だとか農機具、それから肥料、飼料、それから新たに農業を始めるための資金といったものが、従来どおりスーパーL資金等々で制度化されているものがございますので、それは使えると思います。ただ、その使えるものも認定農業者だったり認定農業者でなかったり、あるいは法人だったりということで、各種種類がかなり複雑でございますので、状況、状況に応じてそれについては対応していくというようなことで、幅広く制度資金は用意されているようですので、活用は可能だというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。なんでこう事業資金とか、あと全体の事業に絡ませてという形でお話ししますかというのと、どうしても浜通りの農業者、被災を受けていると。そういう形で住宅建設もしなくちゃ駄目だとか、あるいは土地を購入しなければとか、さまざまやはり、お金を使う要因があるので、生産基盤をつくるためには、やはりイチゴ団地のような形である程度国から支援をいただきながら、そして町で考えているように、初期投資をできるだけしながら、経営基盤を確立させて継続的な経営にするという形が望ましいと思いますので、そういった形で考えると、やはり、最初の段階での、町側で全体の事業を進める中で、きちっと融資制度だったり、あるいは各種補助金の制度、それをきちっと経営体なり、あるいは担い手に、やはり指導していきなり、あるいは教えていきなりしていただくと、選択肢の幅が広がって経営体が育っていく可能性もありますので、そういった部分については十分やはり情報提供をきちっとしていただきながら、今回の事業とあわせてやっていただくようお願いをしたいと思いますけれども、町長にお聞きしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ごもっともなお話でございます。できるだけ、各種制度等を活用しながら、それぞれの経営体の強化をしていきたいと、いかなくちやないというふうに思っておりますので、関係課と今後ともしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。5点目の事業を進めていくための課題と対策の中で、非農用地の同意率、これが48.2パーセントと、この前の44パーセントよりは上がってはいるんですけども、やはりこの同意率を上げることが急務でないかと思っておりますけれども、この同意率を上げるための、これからの対策として、答弁書には「今から協議して何とか考えていきます」という意味の答弁がありますけれども、考えていくだけではなかなか非農用地の同意率が上がらないということなので、具体的にどういうふうな形で進めていくかという手法も含めて、今までずっとご検討されていると思っておりますので、その辺の対策についてご答弁いただければと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。農業以外の土地の問題、なかなか対応に苦慮している部分でございます。できれば、今の震災復興絡みの制度、この中でこの辺も含めて用地買収が可能なように、思い切った制度改正をとというのが、これが一番の理想かなというふうに考えています。これは、答弁でも言ったように、復興庁の皆さんとも問題提起、意見交換をしております。またさらには、町独自の用地の取得の可能性というようなこともあるのかなというふうに思っておりますけれども、いかにせん、まだまだ用地の対象面積が結構な面積にもなりますし、町の財政規模の中で、そこまで思い切った展開というのが、非常に厳しい状況があるというようなこともあったりして、いろいろな選択肢も検討しながら、県にもいろいろとアドバイスをいただきながらというのが実態でございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。非農用地の面積はどのくらいありますか。残ったやつ全部なの。

農業基盤整備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい。非農用地の面積の合計でございますけれども、224ヘクタールほどございます。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。224ヘクタール、これを全部、今町長がおっしゃったように全部買うというのはなかなか大変だと思いますけれども、ただ、やはり各種制度等、町長おっしゃったように絡み合わせて買収ができる形でないと、なかなか全体の計画が進んでいかないと。後段で述べてますように、例えば大区画の区画化をベースに考えると、

農地は農地でできるんですけれども、点在した形で非農用地があるという形の考え方なんですよね。ですので、点在した非農用地の部分、通常でいくとどう考えていくのか。48.2パーセント、この中で非農用地と大区画圃場の区画の全体の考え方、どういう形で考えていくのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この辺、技術的な点もございますので、担当班長のほうから補足をさせていただきたいというふうに思います。

農業基盤整備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい。今のお話ですけれども、今の時点では全てをどうのこうのというお話はちょっとできませんので、段階を追って考えて進めていきたいと思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。何、買うということなの。

農業基盤整備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい。買うというわけではなくて、今できる場所、同意とか既に集中的にとれている場所とかを、その場所を限定しながら、段階的に工事なり事業を進めていきたいと思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。非農用地は点在してないんですか。

農業基盤整備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい。その場所にも、非農用地は点在はしております。

10番（岩佐 隆君）はい。点在しているとなれば、大区画の農地を整備していく中で非常に支障があると、そういうことなので、さきほど非農用地の買い取り、あるいはそれをどういうふうにするのか、町で検討しているのかというお話をさせてもらってるんで、今のお話の中で、どう考えているのか、今の現時点で。

農業基盤整備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい。今、非農用地の同意率は48.2パーセントという低いところがございますけれども、部分的に同意がとれている部分、それから権利者が未特定のために、今後追跡調査をして同意が向上される部分というのが想定されます。そういった部分を集中的に、今後事業を進めていきたいと思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。全然答弁の中身がわからない。具体的に、今お話ししたように非農地が点在していて、これから農地整備、大区画圃場にするのに大変でしょうと。その対策についてどう考えているのかというお話をしているんですよ。

農業基盤整備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい。なかなか同意をもらえない状況ではございますけれども、今後とも同意をとれるよう努力しまして頑張っていきたいと思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。同意をとれないという形で、この前から0.4パーセントしか同意率が上がってない中で、具体的に全体の事業を進めるときに、大区画圃場をつくって全体の整備できないんじゃないですかという部分のお話ししてるんですよ。それをどう考えていきますかということをお話ししてるんで。

町長（齋藤俊夫君）はい。済みません、ちょっと私、さっき私からお答えすれば、今の質問だと、私のほうから少しお話ししたほうがよかったのかなというふうに思いますが、全体としてはそういう状況があるんですが、先ほど班長が答えましたように、部分的にといいですか、エリアごとに少し細かく分割してみた場合には、比較的非農用地でも同意聴取が進んでいるエリアもございますので、そういう部分から着手ができるようにという、一つ大きな方向性、考えが一つあるというふうなことをご理解をいただきたい。

議員お尋ねの部分は、その具体的な非農用地の取り扱いをというふうなご質問かなと

いうふうに思いましたので、その部分の換地なりの考え方等については、担当班長のほうから少し補足をしてもらえばというふうな趣旨で。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は4時50分といたします。また、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

午後 4時40分 休憩

午後 4時50分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

農業基盤整備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい。お時間をとらせて申しわけございませんでした。

先ほど申しました、集中的に同意がある程度とれている部分について整備をしていくという中で、まだ非農用地等が残っているのではないかと、未同意者が残っているのではないかというお話だったかと思います。その件につきましては、今、未同意の主たる利用の一つとして、土地利用計画が定まっていないので先が見えないという未同意理由が一つございます。それで、現在、町のワーキンググループの中で、土地利用計画、具体的な土地利用計画を、今、つくろうと作業してございます。その土地利用計画の結果をもとに再度説明して、同意をいただきながら進めていきたいと思っています。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。同意率を上げるのは当たり前のことなので、頑張ってやっていただきたいと思います。ただ、やはり現時点では買い取りも含めて考えていくと、そういう形で大規模圃場を目指す、そういう部分で、買い取りの手法については、先ほど町長おっしゃったように、国の制度を利用しながら、町としても本当に買えるような可能性があるのかどうかも検討するというところで考えていただければと思います。

あともう一つ、配置計画の検討すると言われておりますけれども、これの具体的な配置計画の内容について。防災公園とか企業誘致の土地とか、そういう部分の配置計画の考え方。

農業基盤整備推進室農地整備班長（蓬畑健一）はい。昨年度、おおまかな配置計画ということで非農用地の説明会のときとかにご提示しております。それは、あくまでもその時点のゾーニングでございまして、今、それをもとに具体的な案をワーキンググループのほうで作成していますので、できましたら皆様にご報告したいと思っています。

10番（岩佐 隆君）はい。今、現時点でというお話もしたし、あと具体的に全体の760ヘクタールのうちで470ヘクタールは農地として整備できると。あとの残りの土地をどういう形で配置したり利用していくかという大まかな部分についてはできてるでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど担当室長が申し上げましたように、今まで大まかなゾーニングをしてきました。そして、ここにきて先ほど議員も触れいただきましたように、4つの防災公園、あるいは現段階で企業の立地規模等などもございますので、そういうふうなものを念頭に入れながら、より具体的な配置計画というようなものをワーキンググループの中で鋭意検討を重ねてきているというふうな、そういう段階でございまして。

10番（岩佐 隆君）はい。具体的にどうするかというのは、まだ出てないの、全然。

町長（齋藤俊夫君）はい。今申し上げましたとおり、一定の材料をいろいろと当てはめながら、どういうふうな形がいいのかというのを検討中というようなことでございます。もう少し検討に時間を要するのかなというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい。事業が進んでいく中で、具体的に全体のゾーニングがわからなくて、地権者の人たちがなかなか同意できないと思うので、そこを私は言ってるんですよ。ですから、もうワーキンググループどうのこうのという話も必要ですけども、それ以上にきちっと、いつまでできるのか、ちょっとお話を伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。まだ確たる見通しはお話しできない状況ですが、議員ご指摘のとおりのところがございます。少しでも、非農用地の所有者の皆様方に配置計画なり利用計画が見える形でご同意が得られるように、できるだけ早くお示しできるようにしたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい。次に、大綱2に移りたいと思います。

新市街地について、進捗率、これ山下の新市街地ですけども、29パーセント。この数字と計画のタイムスケジュールの遅れ、これについてどういう認識をお持ちなのか、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今の事業費ベースでの進捗と、具体の入居あるいは引き渡しの時期の関係でお話し申し上げましたが、事業費ベースで見ると、ちょっと進捗がおくれているような状況に見えますけれども、かねてお話ししてきましたとおり、全体を一括で引き渡す、分譲するというふうな手法じゃなくて、段階的に部分的に完成したところからというふうな、そういう考え方で進めているわけですが、先般もお話し申し上げましたように、若干、残念ながらおくれ気味の中で、今、事が進んでいるというふうな状況でございます。

10番（岩佐 隆君）はい。要因にはいろいろとあると思うんですけども、用地の未同意の問題もあったり、あと、その中で全体にどういう形で考えながらやってきているのか、その辺についても、未同意者の対応の問題について。

町長（齋藤俊夫君）はい。未同意者対応につきましては、先ほどお話しさせていただいたとおりでございます。できるだけ、任意交渉の中でご理解いただければというふうなのが基本でございます。一方で、被災された方々が首を長くして待っていらっしゃるというような部分もございますので、その辺、できるだけ出戻りのない形で進められればなというふうな思いで取り組んでいるところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい。同意をいただくために、担当課、町長と言いませんけれども、担当課も含めてどういう形で何回ぐらい行っているのか。

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい。山下、坂元一緒ということ、山下だけでいいんですか。

（「1番目だから」の声あり）はい。山下地区につきましては、未同意者の方、今2名なんですけれども、この方につきましては、1名の方につきましては回数的にはっきりと確定ではないですけども、二桁の10回以上は行っていると。あともう1人の方につきましては、未同意者なんですけれども、条件つきの中で同意はいただいているという方で、この方につきましてはトータルで8回ほど行っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。やはり、この全体の中で、この部分についての37.4ヘクタールの中の部分で、やはり必要な部分という形の捉え方でいいのかな。土地収用法を見据えるということですけども、例えば時期的にどうなのかとか、あと、手法的に全体

の今お話しした用地、これの用地の中で外すことも可能なかどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。部分的に、担当のほうから補足をさせますけれども、これまで説明してきましたとおり、事業認可なり都市計画の決定というようなことで、必要なエリアを定めながら、あるいは認可を受けながらというようなことをございますので、いわゆる外枠というか、必要な面積、エリア、これについてはもう確定した中身で事を進めてきているというのが基本的な考え方でございますので、この段階で、その部分を区域から外すというふうな状況、段階ではないというふうなことをございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。用地の37.4ヘクタールの中で、具体的に災害公営住宅と住宅の用地については、そのエリアなくても足りるんですね。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほど用地の渡辺室長のほうから回答ありましたが、1名の条件つきの方については、一部災害公営住宅に影響されているところあります。しかし、他のもう1名の方については、面積が広いところであって商業地でもありますから、災害公営住宅あるいは防集のほうには影響はございません。以上です。

10番（岩佐 隆君）その辺で、土地収用法の関係で考えると、例えばいつの時期に、あとどういう形でという部分と、あともう一つは完了全体の年度はいつになるのか、お伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今後の地権者の関係については、担当室長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい。先ほど町長が答弁いたしましたように、前回から申し上げておりますけれども、誠意を持って粘り強くやってきております。ただ、きのうきょうとの説明や一般質問の中でも、工期が遅ればおくれるほど約束が守れず、引き渡しがおくれるということで、一応、今議会もありますけれども、新山下につきましては、先ほど言いましたように1名の方が同意を得たと。あともう1名の方については交渉している。本人とも、この議会が終わった後にお会いするというお話をしていますので、その中で、鋭意進めていきますけれども、工期の関係と引き渡しのことを考えれば、早い時期というか、7月中あたりには、ある程度の判断というのは必要なのかなと、担当としては考えております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。工期、全体の工期の最終の終わりの年度。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。全体的な工期については、現時点でも27年度中に完成したいというふうな感じで施工させていただいております。たしか、岩佐 豊議員のご質問の中でもご説明させていただきましたが、盛土等の搬入等については場内での調整というふうな状況にございます。ただ、新市街地から国道6号までの橋梁、これに関して、物件等の移転等に若干時間を要しておりました。その辺の調整が、鋭意努力をしておりますが、一部では埋蔵文化財の本掘をやりながらの下部工の施工ということもありまして、その辺の調整がどのくらい短縮できるのかということは、ちょっと今の段階ではお話しすることはできませんが、27年度中までに完成したいというふうな意気込みで頑張っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。この工期はいつまでになってるの。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい。（「担当課長、工期わかんないんじゃ話になんねえぞ」の声あり）工期については、26年度の3月になっていますが、債務負担行為を行っておりますので、27年の3月と、27年度までということで、現段階ではそのようになって

います。よろしくお願ひします。

10番(岩佐 隆君) はい。債務負担行為の性格上、もう2年延ばすというのはいできないと思うので、きちっとその辺、26年度中に契約をやっているんで、27年度という形ではないとできないので、その辺は、先ほど室長の答弁だと、また長くなる可能性もあるようなお話だったんですけども、収用法もにらんで、例えばいろいろな裁判所手続とか、いろいろ例えば考えたり、あるいは何回か交渉する中で、完了年度があるいは違ってくる場合もあるんですよ。ですから、その辺の対策だったり、あと考え方についてお話を伺いたい。

震災復興整備課長(庄司正一君) はい、議長。収用法の手続の関係が一番問題として、我々は認識しております。その一日でも早い短縮が可能であれば、年度内中には完成できるだろうというふうに考えております。27年度中には完成できるというふうに考えております。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。債務負担行為の性格上、予算的な部分はどういう形なの。年度内に終わればいいと思うんですけども。

建築営繕室長(佐藤和典君) はい。予算の設定のほうなんですけど、平成25年の3月補正予算のときに、債務負担行為の年度の変更をさせていただいておまして、その際に収用法の適用も視野に入れた際に工期が延びるということで、現債務負担行為につきましては、平成27年度までの設定とさせていただいております。そのため、現契約のほうにつきましては、今、26年度中の完成となっておりますが、収用法の関係とか工期のおくれのほうも考慮いたしまして、27年度まで予算のほうはつけさせていただいているような状況となっております。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。延びないようにしてね、早期完成に向けてとにかくやっていたかかないと困るので。今までいろいろ議論してきたんですけども、その部分、きちっと考えながらやってください。

あと2、宮城病院について。

廃棄物の、これ量どのくらい残っているんですか。終わったんですか、処理。

事業計画調整室長(櫻井英文君) はい。宮城病院の建設廃棄物の撤去の状況なんですけれども、今月の頭に、宮城病院さんのほうが建設業者さんのほうに工事を発注しているところがございます。予定としましては7月いっぱい撤去を終わるということで、現在打ち合わせをしているところがございます。以上でございます。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。量はどのくらいあるんですか。

事業計画調整室長(櫻井英文君) はい。量的には2,000立米を予定しているということがございます。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。2,000立米、1日どのくらい処理するかわからないんですけども、十分7月末まで大丈夫ですか。ずっとこの間、医療廃棄物も災害廃棄物もずっとやってきたんですけども、ずっと延びっ放しなので、室長今度変わったんで大丈夫、やれると思うんですけども、その辺は大丈夫ですか。

事業計画調整室長(櫻井英文君) はい。宮城病院との話し合いの中で、7月いっぱい終わらせていただきたいということをお話ししているところがございます。以上です。

10番(岩佐 隆君) はい、議長。宮城病院側の話は、ずっとそういう形でできるだけ早くしてほしいという要望は、町長みずからやったり、あるいは担当室長も頑張っているんですけども、ただ、なかなかそれが今までできてると。先ほど、質問の中で言ったように、

どういう形で事業発注できるのかということを考えれば、災害廃棄物の処理していかないとやれないんで、それを何回も何回も行って、やはり7月いっぱいでは必ずやるんだということでお話を進めてもらわないと、2,000立米っていったら結構大きな数字ですよ。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。今後、また宮城病院のほうに伺いまして、確実に7月末に終わらせていただきたいということを申し入れようというふうに思います。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。あと、宮城病院で地下水のくみ上げる部分の水上げ場が、今回の用地に、9ヘクタールの用地に入っているということですが、それについての対応どうなのか。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。現在ある井戸につきましては、そのまま残すということで、今、考えております。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。ただ宮城病院側でいろいろ調査したり、いろいろ水質調査したりいろいろするとき、例えばそのまま残して、そこで対応可能なのかどうか1つと、あとほかに、水上げ場を考えてもらえるような形でお話しするとか、何か具体的に話していかないと、宮城病院側ではどういう形のお話ししてるのか、ちょっと具体的にお話ししていただければと思います。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい。井戸は病院のほうで使っておりまして、医療系のものに使っている水であります。ですので、現在の水質のほうは医療のほうに安心して使えるということが1点あります。ということもありまして、今、宮城病院のほうにお話ししているのは、今の井戸のままのほうは安心して使えるのではないかとということをお話しさせていただいているという状況でございます。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。具体的に、今お話ししたように、いろいろな問題が絡んで、7月末までということ、もう8月から工事着手という形になると、町長がおっしゃった27年度中の、本当に入居可能なのかとか、非常に私は不安だと思いますので、きちっとその辺の対応をしていくようお願いしたいと思います。

それで、3点目の坂元の用地について。これ、市街地の考え方について。コンパクトシティーの理念、町長からもう一回教えていただければなと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。コンパクトシティーの理念ということでございますが、この場で改めてというふうな想定がございませんでしたけれども、人口が減少をするという中で、一定の市街地あるいは町の発展を誘導できるような拠点を少しでもこの機会に形成をしていかなくならないというふうなことが基本にございます。そういう中で、今まで分散、拡散型の地域集落構造というふうなものを、少しでも集約型にする中での経営、資源の集約なり経営効率なり、あるいは利便性の向上につなげていきたいと、そういうふうな基本的な考え方がございます。

一定の居住が、市街地ができれば、その中に必要な商業関係のサービス機能が集約できる可能性も、誘致できる可能性も出てくると。またそういうサービスも新市街地を中心に提供もできますし、そのサービスというのを新市街地のみならず、町全体にも提供していけると、そういう仕組みづくりの大きな力にもなるまちづくりなのかなというふうに考えています。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。なぜ、坂元地区の3番目のときに聞いたかということ、やはり、9.6ヘクタール、9.7ヘクタールなのかな、その中にきちっと、今まで山下の新市

街地も37.4ヘクタールの中にきちっとおさめておるし、また宮城病院も9ヘクタールの中にきちっとおさめてるんですよ。今回、きちっと9.7ヘクタールの中でおさめるような形の市街地、それは町長がずっとおっしゃってたように、コンパクトシティの理念の中でインフラをある程度集約させることによって、町もそうだし、あと個人でもそういった支出が抑えられるという部分があって、あともろもろあると思うんですよ。

その中で、今回について、なんで坂元の新市街地をわざわざ別な形でつくったかと。4番目の事項にもあるんですけども、道合地区の部分離したかという部分が、私はちょっと理解できなくているんですけども、それとあわせて、今お話あるように、ここでやっぱり軟弱地盤のために、きょうもちょっと議論あったんですけども、やはり、工事するときにはいろいろ周りに迷惑かかったり、あと実際には工事手法で多額のお金がかかったり、あと、そういう部分では、実際にある程度の面積を確保しながら、都市計画をつくりながら、そしてそこで市街地をきちっと整備するという部分の考え方が、やはりできていかないとうまくないと思いますので、その辺について、今、お話ししたように、この9.6ヘクタールの中に商用地も含めてきちっとやはり対応可能だったのではないかと思います。これについては、特別委員会の中でいろいろ議論させてもらって、3の1という案で特別委員会に、産業教育委員会の中でお出ししたという部分があるんですけども、それには、町長どういう思いを持っていらっしゃるのか。コンパクトシティと坂元の新市街地の考え方。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろこれまで、議会の皆さんともこの問題についての検討、議論を深めてきた中で、最終的に、先ほど来からご説明させていただいておりますとおり、工期の問題、これ以上遅らせない形で、そして市街地としてもできるだけ拡散しない、市街地と連坦するような形というふうな部分も、今のご質問からはお話ししたほうがいいのかというふうに思いますし、さらには、同時に解決を迫られている、この隣接地の道合地区の排水問題、負担のない形でというようなこと、こういうふうなことをトータルで考えた場合には、新市街地から県道を挟んでというふうな部分になりますけれども、一定の市街地を形成する一角に、問題解決を早急に図れる形で進められるんじゃないかなと、それが町民の皆様方が期待している方向なんじゃないのかなというふうに思うところでございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。時間がないので、3、4一緒にいきます。

それで、今、町長が奇しくも時間がかかり過ぎるんで決断したというお話だったんですけども、例えば道合地区に建設することになると、これ、中層の集合住宅、これいつ入れるんですか。

建築営繕室長（佐藤和典君）現在の予定といたしましては、平成28年2月ごろの入居予定となっております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。具体的に早くするという形で話しして、そちらに中層住宅つくると28年2月になってしまうと。27年度中に全部入居するというお話をずっとしてきた中で、28年2月に入居というのもちょっとおかしい話だし、あと、具体的に市街地、坂元の9.6ヘクタールの市街地の中で、多分26年の11月に災害公営住宅に入られたり、27年度に入られたりして、ここの中に一回おさめてしまうと、私は具体的に、幾ら都市計画の変更の手続があっても、早く建設ができると思うんですよ。議会で町長と同僚の議員が議論したように、早くつくってほしいという部分と、我々みんな同

じなんで、その部分については共有しながら、具体的にどういう形であれば一番早いのか、その部分が一番大切だと思うんですよ。我々の思い、町長の思い、それもあるけども、やはり被災者の思いが最優先されるべきだと思うんですよ。そういったことで考えると、28年の2月に入るという部分、これはちょっと私は納得できないんですけども。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来からご説明してますとおり、南側のエリアで、新市街地のエリアの中で、災害公営住宅のいわゆる中高層タイプということであれば、いろいろと諸手続等での一定の期間がかかります。土地利用を変更するというふうなことも含めて、そういうふうなことの中で、時間差をどういうふうに捉えるかというふうな問題でございまして、そう大きく当初の入所時期と変わらない範囲で、しかも排水問題も含めて、町が持ち出しがない形で解決できると、こういう総合的な判断の中でのスピード感だと、入所時期の関係だというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。総合的に判断したのであれば、やはり、9.6ヘクタールの坂元の新市街地、そこに入れて、できるだけ早く工事着手ができるような、そういった手法を用いるべきだと思うんですよ。どうしても道合地区に持っていくと、これプレロードである程度工法を安くするために盛土して沈圧の時間が必要でしょう。そうすると、例えば1カ月、2カ月、3カ月ってある程度沈圧の時間が必要になってきますよ。そういう形で考えると、都市計画変更の日数は全部相殺されるはずなんですよ。その辺についてどうなのか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい。道合地区については、手続がこれからと。予算、当然6月の予算の計上をお認めいただいてからの進みというふうになります。ただ、プレロードにつきましても、南側の地区と違いまして液状化の心配がございませんので、地盤改良等についても南ほど対応が必要ないということで、プレロードの盛りも2カ月ぐらい見ております。その2カ月の間に、周辺の整備等、あるいは南側の造成等、あるいは災害公営住宅の建築等を鋭意進める中で、時間調整をできればというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。多分、プレロード2カ月というのは一番最短の時間だと思うんですよ。本来はやっぱり3カ月ぐらい置いて、やっぱり地盤を安定させないと、あの軟弱地盤で13メートルの、そういった形の地盤、地質が悪かったということ出てるんで、それも含めると2カ月、あるいは3カ月、そういう形で考えると、2カ月で考えると、先ほど言ったように都市計画変更で3カ月なんですよ。それで考えると1カ月の差しかないし、あと具体的に、この日程からいくと、やはり28年2月以前には9.6ヘクタールの中におさめたら、間違いなく整備できると思うんですよ。その辺は、やはりこれからタイムスケジュールをきっちりしながらやるという形だと思うんですけども、問題は、早くやれるという形でお話ししてて、28年2月に入居というの間違いなくおかしいし、我々に今回、6月補正の中で提案してきてる一番の重要なお話ですから、その部分については、きちっとやはり説明してもらわないと。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。岩佐 豊議員のご質問の中でもご説明させていただきましたが、南側の市街地について、今回変更を行わない場合は、宅地と災害公営住宅については、平成28年2月までには全戸供給できると。済みません間違えました。大変失礼しました。宅地については平成27年3月までに5画地。災害公営住宅について

は、平成27年4月までには41戸入居が可能というふうな流れになります。

今回、土地利用の計画を見直ししますと、道路等の形状の見直し等に伴いまして、確認の申請の出し直し等の遅れがございまして、これらに大きな影響を及ぼすというような状況になります。確かに道合地区だけを見ますと、28年の2月、27年度中ではございますが、おくれ気味であるということでございますが、3階建てと、中層集合住宅ということで、基礎工事等についても検討させていただきながら、短い期間でできるような工法を考えれば、幾らでも短縮できるのかなというふうに、今の段階では考えております。ただ、設計の予算も認めてまだいただいておりますので、諸検討についてはまだ不十分でございますので、その辺はご理解を賜りたいと、かように思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。今の考え方でいうと、道合地区でもそういう形でいけるんだから、こちらの新市街地の9.6ヘクタールの中でも37パーセント造成工事終わってるんですよ。終わってる中で、中層の住宅、そこに建てるのが可能であれば、十分に工事短縮もできると思うんですよ。今お話ししたのは、もう都市計画の変更のやつだけで3カ月という形で、これは我々常任委員会でも説明いただいておりますし、あと特別委員会でも説明していただいている話なんでね。そして、町では常任委員会に6つの案を出していただいて、3の1の案、この9.6ヘクタールの中にでも十分やれば可能だという案も出していただいて、その中で27年度中に十分可能だという話もしてるんですよ。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。何度も同じお話をするようで非常に申しわけございませんが、先ほど町長の回答の中でも、できたところから供給していくという計画であるということ踏まえますと、3カ月の認可申請のおくれは非常に大きなおくれでございます。先ほどもご説明させていただきましたが、宅地のほうの供給あるいは災害公営住宅の入居、それに大きな影響を及ぼすということで、全体的なおくれに生じてくるということでございますので、その辺は段階的に、ほかの山下地区同様、段階的な供給になることをご理解いただきたいと思います、かように思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。段階的に供給するのはいいんですよ。ただ、その後整備する中で、先ほど道合地区のような話をした部分で、こちら37パーセントの造成の、そういった進捗率ある中で、具体的に9.6ヘクタールにおさめても委員会の中で説明受けた中では十分可能だと。そして、時期的にも、もう27年度中にやれると、そういう形で話もいただけてるので、その辺については、同じような形でしょう。プレロード工法で2カ月かかるんですから、もうたった1カ月しか差ないんですよ。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。中層集合住宅の関係ばかりでなく、全体的なお話をさせていただきます。土地利用計画の変更に伴うということは、建築確認及び防集の宅地の供給についても、各地割等の見直し等が必要になってきます。それに使う時間を3カ月以上かかるというふうなご説明を何度もさせていただきますが、その分が早くなりますので、確かに全体的な終わりについては、道合地区の12戸分についてはおくれは出ます。しかし、その前に段階的な供給はずっと進むということでご理解を賜りたいと、かように思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。基本的には、被災者の人たちが最後の終わりをどういう形で、前倒しできるかということなんですよ。最初に10戸や何戸入っても、やはり全体を被災者の皆さんが入れるような形をつくっていくというのが、今の工事あるいは工事手法だと思うんですよ。その辺を十分に考えれば、私は9.6ヘクタールの中に十分おさま

るということで考えております。これについては、あと補正予算でも議論できますので。ただ、やはり町長に今お話ししたように、実際には28年2月に入居だということなんで、やはり、この9.6ヘクタールの中に十分におさめられると。そしてましてや、幾ら国の事業であっても、1億8,600万、事業費が別にかかってくると。あと、土地の買収費で1,400万、これかかってくるんですよ。排水問題は別にしても、そういう形でかかってきて、あと、一部災害公営住宅の用地としての持ち出し、町の起債としての持ち出しもあるんですよ。その辺もやはり十分に考えながら、やはり私は結論を出すべきだったし、あとやはり議会の中でもいろいろそういった部分の議論もできるような、そういった時間も必要だったのではないかとということです。

町長がこの前、先ほどのお話の中で出てきたように、特別委員会に一応8人の議員から政策提言を受けたからという中で、具体的に今のような中身も説明きちっとして、理解してもらおう中で進めると。私は、いい結果が出ないと、そういう部分で思いますので、十分に検討されて、あと2日、3日あるんで、提案したやつと提案したやつですけども、ただ議会の中では慎重な議論をさせてもらいながら対応していくということです。

今お話ししたように、1億8,600万のほかの部分で、全体でどういう形の経費がかかっていくのか、お答えいただきたいなと思います。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい。済みません、大変失礼しました。

1億8,600万については、造成のみと。そのうち造成とともに排水道路の整備等も含まれておるといってございませぬ。これは全て復興交付金で賄うというような状況にございませぬ。それで、先ほど議員のほうから、ちょっと頭出しをいただきました復興交付金のほうの単費の分について、若干私のほうからご説明をさせていただきたいと思ひます。多分、議員もご認識をお持ちだといふふうに思ひますが、8分の1の起債の対象になるお金については、工事費、用地費、移転補償費、それは道合地区についてはかかりませぬ、当然。災害公営住宅の家賃として、仮に中層集合住宅を建てた場合、12戸分ですが、2LDKが一番安い家賃で計算しますと、収入分位値といふことで1万4,400円の家賃でございませぬ。しかし、被災者は東日本大震災特別家賃低減事業に該当しますんで、4,400円しか払うことございませぬ。ですから、その差額1万円につきましては、国のほうから補助がいただけるといふことでご理解をいただきたい。これについては、5年間について1万円ずつと。あと6年目から4分の1ずつ移行して措置されます、1万円については。その分の差額は、当然、入居者に負担になるわけにございませぬが、まず、そのご認識をまずひとついただきたい。それを単純に1万4,400円掛ける12カ月掛ける12戸といふと200万円ぐらいになります。

もう一つ、災害公営住宅の家賃については、低廉化事業といふ事業にございませぬ。これは、近傍の同種の家賃の価格を参考にして、入居者がお支払いする分を引いた分を補填していただくといふような内容になります。例えば、先ほどお話しした2LDKに想定しますと、近傍価格が坂元の場合は6万円ぐらいになります。そうしますと、入居者が4,400円と1万円の補助の分を足しますと1万4,400円引きませぬと、4万5,700円ほど毎月家賃の低廉化の補助が出ます。この低廉化の補助について、12カ月分あると12戸分といふふうになりますと、650万円ほどの家賃の補助が出ます。合計いたしますと、家賃の補助として860万円ほどのお金が中層集合住宅から、あるいは国の補助、あるいは入居者から補填されるといふことで、これが8分の1のほうに充

当できるような仕組みになっておりますので、その辺はご理解をいただきたいと、かように思います。なお、災害公営住宅の家賃の低廉化の差額分、4万何がしにつきましては、20年間補填されるような状況になっておりますので、それもお含みおきいただきてご理解を賜りたいと、かように思います。（「変更の1,000万とか、あと用地買収の1,400万全然言ってねえべ。自分のいいようなことだけ」の声あり）

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。大変失礼しました。

一連の事業の中で、それが含まれているということで、補助の対象になるものについては、これに該当するというご説明したつもりです。大変申しわけございませんでした。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。時間がなくなるほかの部分であるでしょう。だって変更で1,000万かかったり、あと用地買収で1,400かかる。それも全体の中の事業費でしょう。それ言わないと駄目だ。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい。それも含めて補助の対象になりますということでお話ししたつもりでございます。（「金額ちゃんと出して下さいって話だ」の声あり）済みません、大変失礼いたしました。

工事費としては1億7,100万、設計費として500万、用地費として……、（「ゆっくりゆっくり」の声あり）工事費として、皆様にお示しした資料に基づきますと、1億7,100万、設計費に500万、用地費に1,000万、合計1億8,600万、これ全て交付金で、復興交付金で対応できますというご説明をさせていただきました。ただ、その中で、先ほどもお話ししました、岩佐議員のほうからありました8分の1については、起債であるということで、起債の中身について、先ほど私、家賃で対応できる内容についてご説明をさせていただいたつもりでございますので、ご理解を賜りたいと、かように思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。最後に町長に。この件は、岩佐 豊議員からもお話あったんですけども、やはり、これを提案するに当たって、我々は12月議会からいろいろお話をずっと執行部のほうからさせてもらって、その中で今回、政策提言という形の中で、それを頭に入れながら、町長が今回の提案をしたという形で、この前の特別委員会の中で、2月27日には3の1という形でお出しして、特別委員会に出したつもりなんですよ。それを考えながら配慮すべきだと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題につきましては、複数の議員の皆様方からもご質問ちょうだいしてきたわけございまして、そこの中で、一貫してお話しさせていただいたのは、繰り返しになりますけれども、新市街地の整備の問題、できるだけスピーディーに、そしてまた道合地区の問題、町の負担をなくして解決をできればというふうな、町として全体として最良の方法を選択をさせていただきたいというふうな思いでお話をしてきたつもりでございますので、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

議 長（阿部 均君）10番岩佐 隆君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

議 長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。次の会議は6月23日、午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでございました。

午後 5時39分 散 会
